

平成20年第7回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成20年12月3日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時36分

◎出席議員（18名）

2番	渡辺 健寿君	3番	久保居 光一郎君
4番	高德 正治君	5番	五味 渕博君
6番	沼田 邦彦君	7番	佐藤 昇市君
8番	佐藤 雄次郎君	9番	野木 勝君
10番	大橋 洋一君	12番	大野 曄君
13番	平山 進君	14番	水上 正治君
15番	小森 幸雄君	16番	平塚 英教君
17番	中山 五男君	18番	樋山 隆四郎君
19番	滝田 志孝君	20番	高田 悦男君

◎欠席議員（1名）

1番 松本 勝栄君

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷 範雄君
副市長	石川 英雄君
教育長	池澤 進君
会計管理者兼会計課長	斎藤 雅男君
参事兼福祉事務所長	零 正俊君
参事兼都市建設課長	池尻 昭一君
総合政策課長	国井 豊君
総務課長	木村 喜一君
税務課長	高野 悟君
市民課長	鈴木 敏造君
健康福祉課長	斎藤 照雄君
農政課長	中山 博君
商工観光課長	平山 孝夫君

環境課長	両方恒雄君
上下水道課長	荻野目茂君
学校教育課長	駒場不二夫君
生涯学習課長	鈴木傑君

◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） ただいま出席している議員は17名です。1番松本勝栄議員からは欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（水上正治君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いしておきます。

それでは、通告に基づき17番中山五男君の発言を許します。

17番中山五男君。

[17番 中山五男君 登壇]

○17番（中山五男君） 皆さんおはようございます。ことしもいよいよ師走を迎えましてあわただしさを感じる節になりましたが、そのような中、傍聴席の皆様、また関係各位におかれましてはまことにご苦労さまです。

さて、今期定例会の一般質問につきましては、先に通告申し上げましたとおり4項目にわたり質問をすることといたしました。質問内容をまず、市民が安心できる救急医療体制づくりの件、2点目は無保険世帯の対応策について、3点目、消防団装備削減の件、4点目は農業政策について、以上であります。ご答弁をいただくところはあわせて11項目ほどあるはずであります。

なお、今回の一般質問に関しまして、近隣市町の実情を知るために高根沢町、さくら市、矢板市、那珂川町の4市町に行きまして、関係課長とも面談をいたしまして調査してまいりましたことも申し添えたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。まず、1点目、安心できる救急医療体制づくりについてご質問申し上げます。東京都内の妊婦が脳内出血を起こし、救急車で緊急入院しようとしたが、8つの病院から受け入れを拒否され、2度目の要請でようやく受け入れられましたが、その病院で男児を出産後、母親が亡くなるという痛ましい事故はだれしも記憶に新しいところであります。その事故にそっくりの事例が9月末にも同じ東京都内で起こっていた

そうではありますが、医療機関が集まる東京都内でこのような医療拒否がなぜ続くのか理解しがたいところでもあります。

東京都内には、胎児の異常や切迫流産などリスクの高い妊婦に対応できる総合周産期母子医療センターが多数ありながら、いずれも医師不足等を理由に受け入れを断ったようでもあります。ニュースを聞いた女性は一様に不安ととまどいを感じたはずであります。

栃木県内では周産期医療センターに自治医大と獨協医大が指定を受け、常勤医数は自治医大が14名、獨協医大が25名配置されているそうではありますが、受け入れ率は71%でありますから、決して安心できるものとは言えません。

新聞報道によりますと、今回の東京の問題はほかのどこでいつ起きても不思議ではないとありますから、産科と救急医療体制の整備は国を挙げて早急に取り組むべきであります。また、一方、自治体としても市民のために地域医療の方策を真剣に考え、さらなる安全、安心の那須烏山市を目指さなかったなら、市長はいかに定住促進を唱えても効果が上がらないものと存じます。

福田知事は今回の知事選立候補にあたり、医療問題につきましても、次の4年間に救急医療の専門医や看護師を乗せて急患のもとへ向かうドクターヘリを導入し、県境や山岳地帯などの医療活動の体制整備を進めたいと発言しております。行政にとってやるべき理由を挙げれば、道路問題、福祉、医療、教育といずれも大切であり、限りがありません。そのうち、どれか1つを挙げるとするならば、人命に結びつく医療体制の確立ではないでしょうか。ほかは我慢ができなくもないはずであります。

以上、申し上げましたが、大谷市長に次の2点をお伺いします。まず、1点目、本市の女性が安心して子供を産める環境と救急医療体制づくりのために、市長はいかなる方策をお持ちでしょうか。

2点目、県は医学生への就学支援制度として予定の倍の11人に対応することとして、医師確保に努めております。ならば、本市の奨学金支給制度も見直し、大学生年額20万円を支給しているところ、医学生に対しては特別扱いとして、例えば倍額に増額して改定してはいかがでしょうか。

以上の2点について市長のお考えをお伺いします。

次に、国民健康保険事業についてお伺いします。国民健康保険税の収納対策と無保険世帯の対応につきましても連動するものでありますので、2つに分けて質問します。

まず1点目、国民健康保険税収納対策であります。公金等の徴収問題につきましても、平成18年9月定例会一般質問において、私が既に申し上げておりますことから、今回は手短かに質問申し上げます。県税担当職員が中心となった地方税徴収特別対策室発足以来、徴収実績が

大幅に伸びたことが新聞報道されていましてから、国民健康保険税徴収率アップについても期待を込めていたところでもあります。ところが、結果はそれに逆行しまして、平成17年度徴収率83.3%であったものが、平成18年度は1.15%マイナスになり82.16%であります。さらに、平成19年度も0.8%落ち込み81.34%と年々下がってしまった上、不納欠損金も合併後3年間で4,400万円ほど徴収権を断念しております。

そこで、次の3点をお伺いします。徴収率が下がってしまったのはなぜか。その理由をお伺いします。

2点目、督促状の発送件数から見ますと、平成18年度が8,612件、平成19年度は6,712件で対前年約2,000件減ったにもかかわらず、徴収率はなぜ下がってしまったのでしょうか。

3点目、市長は徴収率を引き上げる方策について、どのような指示をされておられるのでしょうか。以上、3点お伺いします。

次に無保険世帯の対応策についてお伺いいたします。国民健康保険税の滞納を1年以上続けているために、保険証を返還させられて無保険の状態に置かれている中学生以下の子供が全国で3万2,900人、そのうち本県内の子供は2,652人で、神奈川、千葉について全国3番目に多いとの新聞報道があったことは記憶に真新しいことであります。

その栃木県内31市町の中でも、矢板市に次ぎ那須烏山市の無保険世帯率は国民健康保険税滞納世帯の約半数を占める50%に達しているようであります。

市長ご存じのとおり、厚生労働省の通達では、国民健康保険税を1年以上滞納した国民健康保険加入者から保険証を返還させて保険給付を差しとめ、かわりに国民健康保険加入者であることを示す資格証明書を発行するよう市町村に義務づけております。

この通達どおり、滞納1年で無保険扱いにしている自治体は、隣のさくら市のように滞納を2年以上続けた世帯を対象に資格証明書を発行するなど自治体の対応が統一されておられませんので、先月5日新聞報道された内容のとおり、本市の無保険世帯が県内第2位とは一概に言えないようであります。

そこで、厚生労働省では去る10月30日付で、子供の受診が必要になった場合、短期保険証を交付するよう各自治体に要請したところでもあります。これを受けて県内自治体でも足利や鹿沼、宇都宮などはいち早く短期保険者証の交付を始めております。また、以前から無保険の子供に対し、岩舟町や日光市では特別扱いを実施し、正規の保険証を交付している自治体があります。

本市が滞納者から保険証を引き上げる行為は当然と存じますが、それも個々の事情を聞き取り、悪質滞納者のみ、市は恐れることなく毅然と対応すべきであります。そこで、配慮すべき

ことは、無保険となる世帯の子供たちの救済措置であります。親は懲罰的に無保険としても、納税に責任のとれない子供たちまで医療保険を受けにくくする行為はいかかなものかと存じます。

そこで次の1点、大谷市長のお考えをお聞きします。滞納により無保険となった世帯の高校生までの子供に対し、特別扱いとして正規の保険証を交付することとしてはいかがでしょうか。親が滞納したことにより子供にまで肩身の狭い思いをさせるべきではありません。このことにより、子供たちは親に対する不信感を招くばかりか、しいては親子断絶の原因ともなりかねません。大谷市長には特に教育、子育てに熱心でありますから、この際、滞納世帯の子供たちに恩情を持って対処すべきではないでしょうか。以上、この1点をお伺いします。

3項目目ではありますが、消防団の再編についてお伺いいたします。本市消防団は本年4月、組織を再編し、小堀団長のもと新たにスタートいたしました。それに伴いポンプ車等の装備も台数を削減すべきではなかったかとの思いから、大谷市長にその考えがとおりか否か質問をいたします。

消防団が恒例により執行されています夏期点検と通常点検には、私は議会議員について以来、毎回欠かさず出席させていただいているところであります。去る11月9日に執行されました通常点検でも、整然と並ぶ五百余名の団員には頼もしさを感じると同時に、みずからの地域はみずからの手で守るとした強い郷土愛の精神には常に感謝しているところであります。また、団員のほとんどがサラリーマンでありますから、一朝有事の際、団員としての活躍は奉仕の精神なくて務まるものではないものと存じます。

さて、冒頭申し上げましたとおり、本市消防団の組織は再編したものの、ポンプ車等の装備は削減されておられません。今回の点検の際も、消防車41台ほか、指令車等2台が並ぶ光景には壮観さえ感じさせられました。それを見て考えると、常備消防に多額の費用を投入し配備している現在、これほどの装備が真に必要な台数なのだろうか。行政改革の一環として、現有台数の一部を削減できないものかと疑問を抱いたところであります。

今年度の消防費予算を見ますと、総額5億8,400万円ほどであります。そのうち広域消防費負担金は4億7,400万円、非常備消防費の団員報酬及びポンプ車等2台の購入費を加えておよそ1億円、そのほか水防費540万円、以上のとおりであります。指摘したいところはポンプ車購入費2,300万円であります。

現在、市が所有する消防車両41台の購入後の経過年数は平均13.6年であります。買いかえの目安はおよそ20年としているところでありますから、現在の台数を維持するには毎年今後多額の購入費用を必要といたします。

さらに問題とするところは、消防団員の職業であります。主力だった農業従事者や自営業者

が減少し、サラリーマンが94%を占めている現状からして、昼間の火災への対応が困難な状態にあります。広域消防によりますと、火災現場に出動し、消防ポンプ車を安全に操業するには団員5名が必要とのことでありますが、消防ポンプ装備を持つ41分団の平均団員数が14.7名、およそ15名であり、そのほとんどがサラリーマンとあつては、火災が発生したときも迅速な出動は困難であります。

一方、広域消防では常時待機し、火災をいち早く察知して現場に出動しますから、後から駆けつける消防団員は後方支援に回ることが多く、消防ポンプ車から放水する消火活動は少ないと聞いております。

非常備消防の整備状況について近隣町を調査したところ、那珂川町は団員数560名で消防車は30台です。さくら市は428名で消防車24台、高根沢は232名でここは極端に少ないのですがわずか10台です。那須烏山市は団員数614名で消防車41台であります。

以上のとおり、本市が保有する消防車台数が突出した感があります。もちろん消防団の規模はその自治体の人口、面積、地形によりますから、一概に比較できるものではないことも承知しております。また、団員数につきましては、震災や山火事など大量動員を必要とする大災害では、地元の事情に詳しく対応動員ができる消防団員の存在は絶対に欠かせないものと認識しておりますから、団員の削減はすべきでないと考えております。

そこで、次の2点をお伺いします。現在の16分団41部のうち、41部を順次統合するなど組織を再編し、ポンプ車を削減すべきと存じますが、市長にそのお考えがおありでしょうか。

2点目、火災等災害が発生し、緊急の場合、サラリーマン団員が勤務中でも容易に出動できるよう、市長として関係する近隣企業に柔軟な対応を要請してはいかがでしょうか。それは社長の許可なく社員は仕事を放り出して現場に駆けつけるわけにはいかないからであります。以上、2点について答弁を求めます。

最後の4点目、農業政策について2点申し上げます。まず、農業委員定数削減について大谷市長にその意思がおありか否かお伺いをいたします。市長ご存じのとおり、農業委員会の法的根拠につきましては、農業委員会等に関する法律の定めによるところでありますが、その中で、農業委員は選挙による委員と市町村長が選任する委員により構成されております。

まず、選挙による委員定数は、政令で定める基準に従い10名から40名までの間で条例で定めるとされております。この基準から、本市では合併協議会の中で20名として、選挙区を旧烏山、旧南那須の2つに分けて、それぞれ定員10名とし、合併の後第1回目の選挙を執行し現在に至っております。

次に、市長が選任する委員につきましては、農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区がそれぞれ推薦した理事等1名、さらに議会が推薦した学術経験者4名を加えますと、選任によ

る委員は7名になります。以上からして、本市農業委員総数は現在27名であります。

さて、振り返って馬頭、小川を含めました4町合併を推進していた当時を思い起こしますと、農業委員の定数は37名で決定しておりました。しかしながら、4町合併で議員定数が26名にしたのに対し、農業委員37名は多過ぎないかとした意見が聞かれたことも事実であります。同様烏山、南那須の2町合併の際も、新市の議会議員定数20名を超える農業委員定数27名は多過ぎないかとした意見が同様に議会内部からもありました。

合併後、農業委員も在任特例の任期満了に伴い、平成18年5月第1回目の選挙が告示されましたが、無投票により当選が決定したわけであります。農業委員の任期は平成21年5月21日までの3年間でありますから、余すところ半年であります。

私は、今回の質問を前に、近隣市町的那珂川町、さくら市、高根沢町、矢板市の委員定数について調査し、現状を伺ってまいりました。まず、那珂川町は南那須同様定数を27名としておりますが、議会議員定数を次の選挙から18名から15名に削減していますことから、農業委員についても定数削減すべきとの意向があるようであります。

次に高根沢町は22名であります。さらにさくら市は30名であります。現在開発等による農地転用件数が多いため、削減の話題は今のところない模様であります。

最後に矢板市であります。定数21名あったところ、今年7月の改選期から6名削減し、委員総数15名であります。内訳は選挙による委員11名、選任による委員は農協、共済、土地改良区に各1名、議会議員推薦は4名だったところを1名として、農業委員総数を15名としたところであります。ちなみに、矢板市の議会議員定数は16名でありますから、農業委員定数はその数よりも1名少ない15名であります。矢板市が大幅に削減した後、農業委員会の運営に支障を来すことがなかったか、事務局長にお尋ねしたところ、現在、そのようなところは全く感じられないとのことであります。

市長ご存じのとおり、本市議会議員も現行20名を次の改選時期から2名削減することで昨日議決されたところであります。また、農業委員報酬は年額わずか24万円でありますが、少額だから削減の必要なしとした理論は成り立たないものと存じます。実情からして適正な人材と人員を確保できれば、少数でも農業委員会としての機能は十分果たせるものと存じます。

以上からして、次の2点をお伺いいたします。まず、1点、農業委員会は農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与することを目的としているところであります。そこで大谷市長は、農業委員会に対し具体的にどのようなことを期待し、その期待することについて農業委員会委員に対し要請したことがおありでしょうか。

2点目、私は農業委員定数を削減すべきと存じますが、大谷市長にその考えがおありか否か。以上、2点についてお伺いをいたします。

次、農業士による本市農業振興策についてお伺いをいたします。今回、農業士に関する質問申し上げるきっかけとなりましたのは、去る9月定例会で指摘された観光いちご園からいよいよ女性農業士が撤退することになったことにあります。

この観光いちご園の経営について申し上げますと、平成10年3月、南那須町女性農業士会が管理組合を結成し、いちご園の管理運営にあたることとした強い意気込みのもとに開園したものであります。しかし、女性農業士はいずれも専業農家の主婦でありますから、共同経営の観光いちご園に主力を注げるはずもなく、労働力はシルバー人材センター等に頼ることになったわけであります。

今にして思えば、当時の南那須町が女性の農業士に期待をかけ過ぎたことと、女性農業士自身も将来を見すえることなく運営を引き受けたことであつたのかなと推察しているところであります。

さて、質問の農業士の問題に移ります。県は、模範的な農業経営や地域農業の振興発展に尽力されている農業者を農業士に認定されている制度につきましても、大谷市長ご存じのとおりであります。農業士の認定制度は昭和63年6月に始まりますから、発足以来20年が経過し、一方、女性農業士は平成10年より加わりましたから、こちらは10年が過ぎております。

その間、県全体で農業士が158名、女性農業士が100名、名誉農業士が132名認定されております。そのうち、那須烏山市におきまして県より認定された農業士は5名、女性農業士4名、農業士として功績があり名誉農業士に認定された3名、計12名の方が市内におきまして、農業の振興発展のために尽力されているものと存じます。

農業士は県より認定を受ける名誉あるものでありますから、認定式には県公館で行われ、知事が認定書をじかに渡すものであります。その後、南那須町では認定者への祝福と農業の振興発展に活躍されることを期待し、盛大な祝賀会も開いております。

しかしながら、本市における農業士の活躍や実績がほとんど見られないのではないのでしょうか。それを裏づけるように、9月定例会に提案されました平成19年度決算書及び行財政報告書を見ても、農業士の活動実績が全く載っておりません。補助金等も本市独自に結成させた農業士に対しわずか9,000円、今年度予算に至っては1,000円カットし8,000円であります。補助金額は実績に応じ交付されるものでありますが、これでは女性農業士の活躍を望めるものではありませんし、女性農業士自身も市から期待されているとした実感がわからないのではないのでしょうか。

視点を少し変えますが、燃料原油の値上がりが原因で米国が主導したエタノールの増産促進により、トウモロコシの原価が上昇し、玉突き式に大豆、小麦、米の相場まで急騰したことから、食糧の輸出を禁止、制限する国がふえつつあることは市長ご存じのとおりであります。日

本国内の食糧自給率は現在カロリーベースで40%でありますから、何らかの事情で海外からの食糧供給がとまれば、輸入に頼る日本は深刻な食糧危機に陥ることは必定であります。

このことから、農水省では去る10月を機に、食糧自給率を50%まで引き上げる目標値を掲げ、国民運動をスタートさせたところであります。このことはけさの新聞記事にも載っておりますから、市長もお目を通されたかと存じます。そのような中、本市でも都市と農村の相互理解と農業生産力を高める取り組み等の農業政策が必要と存じますが、その中核となって活躍が期待できるのは農業士ではないでしょうか。

そこで、次の2点についてお伺いします。本市の農業振興発展には農業士及び女性農業士が持つ農業経営能力や高度な知識、技術の活用が不可欠と存じますが、大谷市長には今後いかなる方策を持って市の農業振興を図ろうとされているのでしょうか。

2点目、農業士、女性農業士及び名誉農業士に活躍を期待するなら、市内に農業士会なる組織をつくりまして、農業士としてさらなる自覚と誇りを持たせまして、本市農業の牽引役を負っていただくことが必要と存じます。それには当然運営補助金等も必要であります。そこで、大谷市長は農業士等に対し、いかなる期待を込めておられるのでしょうか。

大谷市長には、静岡大学農学部を卒業されておられるにもかかわらず、これまでに掲げられました政策の中に、農業の振興策等具体的なところが余り見当たりませんので、この際ぜひお聞かせをいただきたいと思えます。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは17番中山五男議員から、安心できる救急医療体制づくりについて、国民健康保険事業について、消防団装備の再編について、そして農業政策について、大きく4項目につきましてご質問いただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、安心できる救急医療体制づくりについてであります。まず1点目の本市の女性が安心して子供を産める環境と救急医療体制づくりの方策についてであります。栃木県では栃木県周産期医療システムに基づきまして、自治医大、獨協医大が総合周産期母子医療センターの指定を受けております。設立当初は母体及び新生児搬送とも100%受け入れ率でありましたけれども、昨年は、他県からの搬送が大幅にふえたことや、経過に心配のある妊婦が初期の段階で入院するケースがふえたことなどが影響いたしまして、70%程度の受け入れ率に低下しているのが現状であります。

その中で、本市の母体搬送数は5人でありまして、幸いにも受け入れを断られた事例はござ

いません。しかし、本県では、ここ2年以内に産科診療を休止、中止または縮小した病院が12施設ある一方で、新たに診療を開始した施設は6つにとどまるなど、産科医療施設の減少が進行しております。このような状況の中で、市内に住む妊婦の方も、妊娠早期の段階で近隣診療所などに分娩予約を申し出ないと困難だというような話も聞いております。

このようなことから、私も議員のご指摘のとおり、周産期医療体制の整備、充実が急務であると考えておりました。産科、小児科医師不足の解消、地域ごと、診療科ごと医師偏在の是正の対応などについて、国、県に強く要請をしているところであります。

また、本市における平成19年度妊産婦健診の受診状況を見てまいりますと、約2割が妊娠後期に経過観察または要医療となっております。そのうち8割が貧血が主な原因となっております。妊娠に伴う貧血などは胎児に影響するだけでなく、母体の健康を損なう場合がありますので、病気の早期発見、早期対応ができるよう、妊娠届け出時に健康状態の把握や妊産婦健診費用にかかる公費負担を2回から5回にふやすなど、支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

またさらに、平成19年度における35歳以上の妊娠届け出件数は全体の12%でありまして、近年高齢出産がふえる傾向にありますことから、妊娠中の健康管理について教育、相談機会の充実が重要であると想定をいたしております。つきましては、来年度から妊婦一般健康診査の回数をふやす方向で検討しておりますと同時に、妊娠中の喫煙は低体重児や早産にもつながりやすいことから、計画的な妊娠、出産など適切な保健指導についても、思春期段階から取り組む方向で検討いたしております。

2点目の市奨学資金制度の医学生を対象とした拡充についてであります。本市の奨学資金制度は能力があるにもかかわらず、経済的理由によりまして就学が困難な家庭を支援をすることを目的に、平成20年度に新たに給付制度として創設をさせていただきました。

しかしながら、今後の社会情勢、経済情勢の変化に対応しつつ、随時見直しも必要であると考えておりますことから、ご意見の趣旨及び本制度の設置の趣旨等に配慮しつつ、奨学資金選考委員会等に諮りながら、今後検討してまいりたいと考えております。

国民健康保険事業についてお尋ねがありました。国民健康保険税の滞納者に対しましては、市の市税滞納者と同様に各納期ごとに翌月の20日に督促状を送付して納付を促しておりますが、当年度新規の未納者の大部分の方につきましては、この段階で納付または納税相談をされているのが現状であります。

特に国民健康保険税の滞納は翌年度の健康保険証に影響してまいりますので、再三の督促に応じない滞納者に対しての訪問及び電話催告に際しましては、一括払いが無理な場合は生活に

支障のない範囲での分割による継続納付等の助言をさせていただいているところであります。

収納対策についてであります。国民健康保険税の下がった理由につきましては、現年度分の徴収率は上がっておりますが、滞納繰越額が増加をしたために、それに伴い滞納分の徴収率が下がり、全体の徴収率を引き下げたものでございます。

2点目の督促状の発送件数が減少したことと、徴収率との関係についてでございますが、現年度分において全8期のうち、第1期、第2期分など早期の期別における督促等の効果がございまして、後半の期別での督促状が減少したものと推定をいたしております。

3点目の徴収率の向上対策についてでございますが、他の税目、使用料等も含めて重要な市の財源でもあり、全庁的に連携の上取り組んでいるところでございます。また、いわゆる常習の滞納者に対しましては、県の特別徴収対策班との協働催告を実施をしているところでございます。なお、徴収率などについてのご質問の補足説明は担当課長よりさせたいと思いますので、ご了承いただきたいと思っております。

次に、無保険世帯いわゆる資格証明書の発行世帯の対応策についてお答えを申し上げます。資格証明書の発行についてでございますが、資格証明書は事業の休廃止や病気など、保険税を納付することができない特別の事情がないにもかかわらず、長期にわたり保険税を滞納している方について、納税相談の機会を確保するため交付をしているものでございます。これまでも機械的な運用を行っているものではなく、特別の事情の有無の把握を適切に行った上で、短期被保険者証の交付等を踏まえまして、最終的に資格証明書を発行しております。

資格証明書が発行されますと、医療機関において保険給付を受けることができますが、窓口では一たん保険医療費を全額自己負担をしていただきまして、後日、一部負担金としてご本人に負担していただく分を除いた保険者負担分、通常は7割相当分であります。これを市のほうに請求をしていただき、その分を特別療養費として支給をするという仕組みであります。

本市においては、滞納世帯に対する資格証明書の発行割合が県内では高いという厚生労働省の調査結果が新聞等でなされましたが、これは先ほど申し上げました手続を経て、あくまで納税相談の機会を得ることを目的として行っておりますことをご理解いただきたいと思っております。

なお、この調査以降の資格証明書の発行件数でございますが、10月1日の国民健康保険証の更新時点の滞納世帯517世帯、国民健康保険世帯の10.1%のうち、資格証明書を発行した世帯が211世帯、これは滞納世帯の40.8%ございました。このうち19世帯の39人が中学生以下、内訳は乳幼児8人、小学生18人、中学生13人の被保険者であります。このような状況を踏まえ、市では児童福祉の観点から、これら19世帯の世帯主あてに11月10日付通知を行い、市役所担当窓口において納税相談をしていただきたい旨の通知を差し上げた上で、義務教育以下の子供たちに対してということで、中学生以下の被保険者につきまし

ては、一月単位の短期被保険者証の交付を行っております。ご理解をいただきたいと思っております。

今後も税負担の公平性を基本にしながら、納税世帯の対応につきましては、個々の世帯の状況から十分把握した上での納税相談の実施や資格証明書の発行を行ってまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解のほどお願いを申し上げたいと思っております。

消防団装備の再編についてお尋ねがございました。那須烏山市消防団は本年4月1日から支団制を廃止をし、統一をされた消防団として始動しております。組織体制につきましては、本部分団長会議において過去1年間をかけて協議をしていただきました素案をもとに、形だけの統合でなくて真に一本化された体制づくりができる組織づくりを進め、団長1名、副団長2名、本部部長6名以下16分団41部、条例定数人員660名とし、火災時の出動区分の見直しも行いました。その結果、消防団活動は旧組織の事業を継承するのではなく、消防団員が活動しやすい環境づくりと意思の統一を図った上で事業運営がなされております。

ご質問のポンプ車等の削減の件でございますが、現在、那須烏山市消防団はご指摘のとおり消防車両は43台配備をしております、内訳は消防ポンプ自動車22台、小型ポンプ積載車19台、人員輸送車1台、指令車1台であります。

消防団は地域における消防防災体制の根幹をつかさどる組織でありまして、地域と密接なる連携の上に成り立っております。ご指摘のポンプ車などの装備の削減につきましては、地域の意向も十分に尊重しながら、団員の確保等の組織のあり方なども含め慎重に進めていきたいと考えております。

しかしながら、消防団員の減少やご指摘のとおりサラリーマン化による地域防災力の減退など抱える問題は山積をいたしております。現在検討されております消防団OBによる消防活動の一部をご協力いただく支援団員制度の導入や今後の消防団のあり方についての指針とすべき消防団再編整備計画の策定、これを団員、地域の意見を集約をして策定をしていきたいと考えております。ご理解を賜りたいと思っております。

ご指摘をいただきましたように、消防団員のサラリーマン化が進み、緊急時に対応できないことが懸念されます。こうした状況を打開するためには、消防団に入団しやすく、活動しやすい環境整備が求められ、事業所などの消防団活動に対する一層の理解と協力が必要になってまいります。

国では消防団協力事業所表示制度を創設して、事業所などの協力を通じた地域防災体制の充実を図ることを推進しております。県内においても既に6市町においてこの制度の運用を始めております。具体的には勤務時間中の消防団活動への便宜、消防団員を複数雇用しているなど、消防団活動に積極的に協力している事業所に対しまして、消防団協力事業所表示証を交付するものであります。事業所に掲示したり事業所の印刷物やホームページに掲載することで、当該

事業所の社会的貢献を広く社会にアピールしていただくとともに、消防団活動への理解を深めていただくものであります。

本市におきましては、消防団通常点検時に消防協力事業所へ感謝状を贈る活動を進めておりますが、今後、この制度導入を進めてまいりたいと思います。

また、消防団員の中から緊急時の出動を事業所へ協力依頼要請してほしいとの意見も出されておりますので、消防団本部役員とも協議をし、事業所へ直接伺うなどいたしまして要請をしてまいりたいと考えております。

最後の4項目目、農業政策についてであります。1点目の農業委員会定数の削減についてでございます。農業委員会は地方自治法第202条の2第4項の規定によりまして、自作農の創設及び維持、農地等の利用関係の調整、農地の交換分合、そしてその他農地に関する事務、これらについて事務を執行する市町村に設置が義務づけられている行政委員会であります。農地は個人所有の不動産（財産）でありながら、国民の大切な食糧を生産する公共的役割を持つ一面がありますことから、農業委員会は主に農地の売買や農地の無秩序な開発の監視、抑止する役目を担っております。

市長として農業委員会に何を期待するかとのご質問でございますが、各農業委員は、農業のエキスパートでありまして、また、農業関係機関の代表として農業を熟知した方々であります。市長部局にも農政課に3係を設置し、本市の農業の活性化及び振興を図るため鋭意努力しているところでございますが、職員もすべて農業のプロではございません、また地域の実情等を把握することにも限界がございます。

冒頭申し上げましたとおり、農地は大切な国民の食糧を供給するという使命があり、私にも本市農業を活性化させ、次世代に引き継がれる農業を展開しなければならないという使命感がございますので、農業委員会に対しまして、農地の権利移動、農地転用等に係る許認可のほか、識見豊かな農業のプロとして、大所高所から市の農業各施策に対し、ご意見、ご指導を賜ることを期待をいたしております。

なお、本年度におきましても、12月1日付で平成21年度那須烏山市農業施策並びに予算に関する建議、要望書が市長あてに提出をされております。内容は、市単転作対策の拡充について、遊休農地対策について、市単農業金融制度の拡充について及び道の駅（農産物直売所）建設促進及び地産地消の推進について、この4項目について貴重なご意見、ご提言もいただいております。

農業委員会の定数問題につきましては、既にご承知のとおりだと思いますが、合併をした那須烏山市の今の構成には両町合併協議を経て現在に至った経緯があります。現在、ご存じのとおり、多くの市町村は地方交付税等の削減により極めて厳しい財政状況にあり、職員定数の削

減や事務の合理化等をメインに行革を本市としても進めておりますが、このような状況下の中での質問と推察をいたしますが、農業委員の定数が何人をもって適正数とするかは非常に難しい問題ととらえております。

一般的には、中山議員のご指摘もございましたが、農地面積、農業世帯数及び市町村の集落構成の実情等により定数が設定をされているものと認識をいたしております。本市の農業委員会定数問題につきましては、先般11月に開催をされた農業委員会総会において、農業委員定数等検討委員会なる組織が設置をされました。今後、来年2月上旬の結論を目途に検討されることで決議をされておりますので、先ほど申し上げましたとおり、農地面積、農業世帯数及び各市町村の集落構成の実情、並びに類似団体等を参考に、農業委員みずから検討いただくのが最善と考える次第でありまして、来年2月にまとめられる検討委員会の結論を見守りたいと考えております。

2点目の農業士による市の農業振興策についてでございますが、まず、本市におけます農業士は平成20年4月現在で12名であります。その内訳は栃木県農業士が5名、栃木県女性農業士が4名、栃木県名誉農業士が3名でありまして、本市はもとより県内においても模範的な農業経営を実践し、農業振興の先駆者として、さらには全農家のシンボルとして日々ご活躍をいただいているところであります。

もう既にご承知のとおり、農業士の任務でございますが、青年農業者や農業後継者等の育成指導、国内外の近代農業の研究、地域農業の振興、豊かで生きがいのある農家生活の実践と普及等であり、女性農業士においても、農村男女共同参画ビジョンの推進、農村女性組織等の育成指導、農村地域の活性化の推進など多岐多様であります。

栃木県の農業振興に尽力するかたわら、本市におきましても認定農業者協議会、担い手育成支援協議会、南那須地方明日の農業を拓く会、農村生活研究グループ協議会、JA女性会など、数々の広域的農業団体組織の要職において、農業士及び女性農業士ともどもその指導力を最大限発揮をいただいております。本市農業の振興発展に尽力をされております。

市からの補助金はいくまで情報交換などの会議費の一部でございますが、その額イコール活動指標ではなく、申し上げましたようにさまざまな活動の場でご活躍をいただいていることをご理解賜りたいと思います。農業士は、栃木県農業士会の組織の一員として、日ごろより農業情勢の全般の動向を掌握し、多方面からの情報収集にも卓越した人材であります。

ご提案のとおり、仮称であります。市農業士等連絡協議会なる本市農業行政に密着した指導機関の立ち上げも重要であると考えますと同時に、本市の基幹産業であります農業の今後の振興策については、農業士はもとより認定農業者や地域農業リーダーを中心とした育成指導体制を強化し、営農集団など担い手や集落営農組合の労働力の確保が非常に重要であると考えま

す。私は、これらの貴重な人材をフルに活用し、その精通したノウハウをあらゆる場面で発揮をしていただき、その助言、指導、行動力を今後の農業行政の推進に反映をしたいと考えております。

さらに、昨今の本市の農業情勢は就業者の高齢化、後継者不足、離農者の増加、遊休農地の拡大など、非常に厳しい状況でございます。これらの状況を打破すべく、本市の農業振興策に多大に尽力、寄与していただける優秀な農業士を育成し、ふやしてまいりたいと考えております。

農業者の振興策等の具体策が見当たらないとのご質問でございますが、ただいま申し上げます農業士及び女性農業士の方々のご活躍をはじめ、これからも諸施策を展開してまいりたいと思います。今までの諸施策の例示をさせていただきますが、農地流動化奨励金交付事業、集落営農推進事業、農業制度資金利子補給事業、農林水産特産物開発推進事業、農地・水・環境保全推進事業等々が実績として挙げられると思います。

これからも、本市農業の発展に向けた独自の施策を推進、展開していきたいと思っております。ご理解をいただきまして、さらなるご指導、ご鞭撻を賜りたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 税務課長高野 悟君。

○税務課長（高野 悟君） 国民健康保険税の徴収率について若干説明させていただきます。国民健康保険税の徴収率ですが、先ほど答弁の中にもありましたけれども、ここ3年間若干下がっております。その中身ですが、現年度につきましては徴収率がアップしている。滞納繰越分がふえてきておりますので、それらに伴ってどうしても徴収率が下がってきているということです。そんなことで全体的に引き下げているということで先ほど答弁申し上げましたけれども、その中身ですが、現年度分の徴収率ですが、平成17年度91.2%、平成18年度が91.3%、平成19年度91.4%ということで上がっております。滞納繰越分については平成17年度35.6%、平成18年度34%、平成19年度30.4%ということで、滞納繰越分が累積等によりまして下がってきているということで、全体の徴収率を引き下げているという結果になってしまったということでもあります。

ちなみに、県内の徴収率も参考に申し上げておきたいと思っております。平成18年度からの数字しかありませんけれども、県内31市町の平均、これは全体の部分ですが、全体で69.9%というのが県内の国民健康保険税の徴収率の平均です。当市におきましては82.2%ということで非常に高い。県内の14市の平均、平成18年ですが69%です。先ほど申し上げましたように、当市は82.2%ということで14市の中で一番徴収率が高いです。

それから、滞納についても申し上げたいと思っておりますが、滞納分、県内の平均が19.5%と

いう徴収率です。当市は34%です。現年度分の徴収率もありますけれども、平均が14市の平均しか出ていないですけれども、86.5%というのが14市の平成18年度の徴収率の平均です。当市は91.3%でございます。ちなみに平成19年度になります、14市の平均68.7%、那須烏山市は81.3%ということで、県内の市の一番高い徴収率だということも参考までに申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいまの私の一般質問では、4項目の中で11点にわたりました市長からご答弁をいただくことができましたが、すべて漏れなく答弁をいただいたものと思っております。

しかしながら、再度確かめたいところがございますので、ここから再質問に入らせていただきます。まず、安心できる救急医療体制づくりであります、私の質問では本市の女性が安心して子供を産める環境と救急医療体制づくりの方策についてと、もう一つは本市の奨学資金制度を見直して、医学生に対しては特別扱いをしてはいかがかというようなこの2点でありました。

その中の市長答弁によりますと、まず、産科とか小児科、医師不足の解消などのために国、県に強く要請しているところであるとの答弁でありました。また、妊産婦の健診に係る公的負担も2回から5回にふやして支援拡大を図っているところのことです。

これは先日、我々議会議員に配付されました那須烏山市の保健予防事業、平成19年度実績、この中にも詳細に記載されておりますので、これも一応私も読ませていただきました。ただ、ここでは、母子健康のために産前と産後については十分配慮されているなど思っております。しかし、これだけで女性は安心して子供を産める環境が整っているということではないと思っております。

実はきょうの下野新聞にも載っておりますが、札幌市内で救急搬送された母子が7つの病院から受け入れを拒否された上に、子供のほうが死亡してしまったというような事例も報告されているところであります。

私、広域行政事務組合の議員ではありませんので、過日広域の事務所に出向きまして、平成19年度の決算資料をお借りしてまいりました。その資料によりますと、救急車の出動件数、これは烏山消防管内が669回、南那須消防管内が349回で合わせて1,013回出動しているわけです。そうしますと、本市管内から1日平均2.9回ですから3回救急車が患者を運んだこととなります。

これら急患の搬送体制は高規格救急車が各所に配備されておりますので、安心できるものと

思っております。しかし、今、社会問題とされていますのは、患者の受け入れ先であります。特に緊急性の高い妊婦を必ず受け入れてくれるという病院が不足しているわけではありますが、その救急医療体制づくりのために市長はさらなる努力が必要ではないかと思っておりますので、この点、先ほどの答弁以外に何かございましたら、1点お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご案内のとおり、今、消防業務も広域内で再編、検討のことも鋭意慎重に考えている時期でございます。それも含めて、こういった時代の背景とともに、高規格救急車を旧4町に配備も終わったところであります。あわせて救急救命士、これも順次ここ3年間、採用してまいりまして、今は26名、各4分署とも充実をした救急救命士が配備をされました。今後もそういった充実拡大に向けてはさらに充実をしていきたいと考えます。

さらに、今ご指摘のありました受け皿の問題であります。当然今那須南病院も経営は窮地に陥っていることはご承知のとおりでございます。しかし、公立病院、そしてこの那須南におかれている病院については、今、医師も20名のところ13名しかおりません。そのようなところから、中核病院、そして2次救急としての位置づけは山積する課題の中でも最重要課題だと考えておまして、この医師不足の解消をまず最大の目的といたしまして、今、医師確保に取り組んでおります。そのようなところから、今後も国、県あるいはいろいろなご支援もいただきながら、医師確保に努めていきたいと考えております。

さらに、受け皿については今後広域的な本市内の開業医は1次救急ということをお願いをしておりますが、2次救急の那須南病院の充実もありますが、さらに3次救急、こういったところの連携も必要でございます。県北で言えば、今新設が考えられております大田原の赤十字病院、この病院も私は広域行政の大きな事務としてでき得る支援をして、早く建設をして整備をさせていただきたいと考えております。そのようなことで、1次、2次、3次救急の医療がスムーズにいくような体制が喫緊の課題だと考えておりますので、その辺のところもあわせてご報告したいと思います。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 救急対応病院の件なのでありますが、それに関しまして塩谷総合病院の問題について1点ご質問を申し上げたいと思っております。

J A栃木厚生連が塩谷総合病院の運営から撤退を明らかにしてから、間もなく1年になることは市長ご存じのとおりであります。病院の勤務医も35人いたところ、現在は12人まで減少してしまったために、入院患者は別の病院に日に日に移っているようであります。

問題発生以来、塩谷郡内の市町では、救急対応病院としてぜひ残してもらいたいとして、県や宇都宮済生会病院に依頼をしておりますが、これは極めて難しいようであります。そこで

1点お伺いしたいのは、塩谷総合病院は那須烏山市民も相当利用しておりますので、この病院の存続問題は単に塩谷郡だけで済まされる問題ではないと思っております。

そこで、大谷市長はこの病院が存続するような働きかけなど協力されているのでしょうか。この1点をお伺いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたように、1次救急、2次救急、3次救急の円滑な対応というのは、今たらい回しではありませんが、その解消が喫緊の重要な課題だろうと認識をいたしております。矢板市からの遠藤市長からの正式な要請はございませんが、患者がお世話になっているということも十分承知をいたしております。遠藤市長とも連携協調しながら、お苦しみは十分理解できますので、市として私としてでき得る支援はしていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 了解しました。ぜひ矢板市長に対しても応援体制をとっていただきたいと思っております。国民健康保険税を完納していながら満足な医療サービスが受けられないとあっては、市長としての責任問題にもなるのではないかと考えておりますので、この辺もぜひご配慮いただきたいと思っております。

次に、国民健康保険税の徴収率の件なんですけど、先ほどの課長答弁によりますと、国民健康保険税の徴収率が下がった理由は、現年度分の徴収率は年々上がっているんだが、滞納繰越額がふえたためとのことではありますが、現年度分の徴収率が上がれば滞納額が減るわけですから、次の年度は徴収率も上がるのではないかと考えて、少々意味がわかりません。

さらに、先ほど県の平均は69.9%だと言っておりますが、徴収率が69.9%と言いましたら、30%も取れないことで、これでは徴収担当者が怠慢かそれとも国民健康保険税の税率に問題があるのではないかとそう思っております。この点は時間も余りありませんので、この程度にしたいと思っております。

次に、無保険世帯の対応についてお伺いをいたします。無保険世帯になった子供たち、高校生までの子供には特別扱いとして正規の保険証を交付すべきではないかと市長に申し上げました。先ほどの答弁によりますと、滞納世帯は517世帯あって、そのうち19世帯の39人が中学生以下でありまして、その被保険者に対しては1カ月単位の短期保険者証の交付を行っている。また、資格証明書を発行している世帯の中で、別な資料を見ましたら8世帯で8人が年齢からして高校生と思われる子供たちがいるというような状況であります。

ただいまのご答弁から、大谷市長の温情は全く感じられませんが、今の方針を変えるお考えはないのでしょうか。再度お伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 11月10日付で義務教育の皆さん方にはそのような対応をしたというのは既に説明をさせていただきましたが、今、高校生までをとというご要請でございますが、国民健康保険の問題につきましては、こういった資格証明書、これも国、県に準拠する形で指導をいただきながらやっております。したがって、今後のそういった指導等もよく勘案をしながら、内部で検討を加えてまいりたいと考えておりますので、ご意見としてお聞きしたいと思っております。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） この辺のところはなかなかかみあいませんので、この辺の問題はこれまでにしたいと思っておりますが、市長、ご存じのとおり、先ほどの高校生滞納の件なんですが、平成19年度の決算を見ますと2億2,400万円、市の公金滞納額、これは水道料も含めますとおよそ15億8,000万円にのぼるわけでありまして。徴収できない理由を聞きますと、決まって倒産とか行方不明など最悪の例を挙げますが、私はそればかりではないと考えております。徴収担当職員は課長を含めましてプロであります。ボランティアではありませんので、さらに一生懸命徴収にあたっていただきたいと思っております。

そこで市長、国民健康保険税の税率は現在、所得割プラス資産割プラス均等割プラス平等割をあわせて全額を算出するわけなんです、そのうち資産割と均等割と平等割、これは納税者の所得に関係なくかかるわけですね。所得の少ない納税者にはこの部分が重荷になるわけがあります。このことから、資産割を除いた市町村があります。

例えば高根沢町は既にこの資産割を除いているようであります。自分が住んでいますと固定資産税がかかりますから、この資産割が現在およそ介護や何かを含めると約40%相当分が加算されますが、アパートに住んでいますと固定資産税がかかりませんので、その分がゼロであります。

本市におきましても、過日税務担当から聞きましたところ、38%がこの資産割がかからないそうであります。でありますから、今後この資産税を引き下げるか、または高根沢町のように全く除く。そうすべきではないかなと考えておりますが、市長、何かこの件についてお考えがございましょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、生活苦で悩んでいる市民が多いということでございますので、ご意見等の趣旨は十分理解できます。そのような意見を踏まえて、今後国民健康保険税の見直しが必ずやございます。ことし、国民健康保険税の値上げをさせていただきましたけれども、そのような中で今、国が指導するのは応能応益を5対5にしなさいよというふうなことなので

ございますが、私どもは今55対45だと思いましたが、応能応益の割合については事務方から正式にご報告します。そのように近づきつつあるんですが、まだまだそういったところで均衡がとれていないのも十分承知をいたしております。したがって、今後、この意見を踏まえて国民健康保険税の見直し時にそういったところも大いに検討していきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 課長の答弁は後でお伺いします。あと15分しかありません。

無保険世帯の子供たちの対応につきましてもう1件お聞きしたいと思います。去る12月1日の新聞でも報道されましたが、全国の自治体から抽出して調査した結果が下野新聞に載っております。その対応には大きなばらつきがありまして、短期保険証を発行する市町村の中でも、対象者を18歳未満にするところや中学生まで、小学生まで、未就学児のみを発行の対象にする自治体などまちまちであります。

そこで、厚生労働省は調査の後、市町村に対して申し出があった場合には短期保険証を発行するよう通知したそうでありますから、これは本市にもその通知が届いているものと思っております。

格差社会が広がりを見せている中、払いたくても払えない家庭があるはずであります。先ほど申しましたが、子供に責任はありません。12月1日新聞記事から、私は実は初めて知ったわけですが、無保険の子供に対し、民主党など野党3党が共同ですべての18歳未満の子供に保険証を交付するとした改正案を今の国会に提出したそうであります。市長は改正案が国会で成立する前に温情を持って18歳未満の子供に対して保険証を交付していただきたいところではありますが、いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そのような国政の状況も承知はいたしております。したがって、そのようなところを踏まえて鋭意、今検討させていただく。このように考えております。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） それでは3点目の消防団装備の再編についてお伺いをいたします。

この私の質問では、現在の16分団41部を人事統合しまして、ポンプ車を削減すべきではないか。それとサラリーマン団員が勤務中でも容易に出動できるよう、市長として近隣の企業に対して要請すべきではないかというこの2点でありましたが、先ほどのご答弁ではポンプ車の削減については地域の意向を尊重しながら慎重に進めたい。さらに消防団再編計画を今後策定しまして、その中で消防団OBによる支援団員制度の導入も考えている。また、消防協力事業所へは感謝状を送るなどしているが、今後は事業所へ直接出向きまして団員が緊急時に出動できるようにさらに要請をしたい。そのような答弁であったかと思えます。

今から10年前の平成10年11月とことし11月の10年間に、消防ポンプ車が何台削減されたか調査したところ、旧南那須では7台削減されております。団員は108名減っております。旧烏山では1台削減で団員は34名削減でありますから、この那須烏山市でこの10年間に8台で142名削減ということになっております。削減の原因は、団員の減少などによるものかとは思いますが、今後、分団と部の統合が必要でありまして、統合廃止になった部には消防ポンプ車にかわって団員の輸送車を配備することとしてはいかがでしょうか。既に第1分団第2部の屋敷町と元田町では団員輸送車のみになっております。こういうような方策も必要ではないかと思っておりますので、この点、市長いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かにそのようなことも一部取り入れながら進めております。この消防団の再編整備計画の中で、その辺も明確にされるものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 了解いたしました。団員確保の件なんですけど、先ほどの答弁によりますと、OBの方をこれから団員として支援団員制度等をつくって募集したいということですが、これは高根沢町ではもう既にそういった組織をつくっております。それで、団員の条件としては町内在住者に限る。いつでも動員できるような方で組織をしているそうです。那珂川町では今、消防団の再編計画中でありますが、団員確保策としてはやはり高根沢町同様、消防支援隊を考えているようでありますから、ぜひこの件も消防団の幹部の皆さんと協議をいたしまして、早急に対応されるよう希望するところであります。

もう1件、この件でお伺いしますが、消防団装備は先ほど申しましたとおり、人口とか地域面積、地形等により必要規模が決まるものと思っておりますが、それにまして財政状況によるところが重要ではないかと思っております。備えあれば憂いなしとは言いますが、本市の財政規模からして、市長は消防団装備を何台ぐらいが適当と考えておられるのか、もしお考えでしたら、この点1点、お伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず、前段の消防団のOBによる支援団制度については、ある程度具現化してまいりましたので、この課題は出動手当とか、不慮の事故に遭った場合の保険適用でございますので、そういった制度も今検討させていただいておりますので、でき得れば来年度当初予算に明確にあらわしていきたいという考え方で今進めております。

どのくらいが適数かというのは、私もこの消防団の再編の計画を見すえながら最終的には判断をすることになると思っておりますので、今のお答えについては検討中だというふうなことでご理

解いただきたいと思えます。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） この間の11月の通常点検の状況を見ても、例えば旧南那須ですと三箇は三箇の上と三箇の下、ここに2台あるわけなんですね。こういうところも削減できるのではないかと。あと8分団も南大和久と藤田、別々にありますが、これらも決して団員が多くありません。例えばこういう部分も統合できなくもないのではないかと考えているところがあります。消防団につきましては以上であります。

また、広域消防の状況、これは市長が組合長でありますから十分承知であります、烏山管内には消防本部が置かれているということもあわせて、消防ポンプ車が1台、水槽つきが烏山と南那須に各1台、化学消防車が1台、それに救助工作車、これが昨年購入がえをしたそうですが、約1億円もしたそうですね。以上の装備がありまして、24時間いかなるときでも出動できるような体制が整っておりますので、これらも考慮にしながらぜひ消防団装備の削減にはさらなるご努力をいただきたいと思っております。

次、農業政策について2点ほど質問いたしました。まず、一番肝心なところは、農業委員定数削減についてであります、このことにつきましては先ほどの市長答弁によりまして、11月に開催された農業委員会総会において、農業委員定数等検討委員会が設置されまして、来年2月上旬を目途に結論を出されるそうでありまして、私自身もこの問題は深く申し上げます。やはり農業委員みずから検討していただくことが最善と考えております。

ただ、私、いろいろと研究した中から1点だけ申し上げます。何度も申し上げますが、農業委員の定数というのは農家戸数及び農地面積等を勘案して決定すべきものと存じます。そこで、農業委員会の事務局長からいただいた資料から分析しますと、まず、これは市長も持っていると思えますが、本市の農業委員1人当たり担当する農家戸数は79戸で、農地面積は113です。県平均は100戸担当しているんですね。面積は145です。県平均からしますと多いですね。21名ですので、南那須の農業委員は県平均からして6名多いことになります。

また、矢板市の基準にしますと19名で済みまして、8名多いということになります。大田原市は29名もいるんですが、農家戸数も多い、農地面積も多いわけですが、大田原市と比較すると那須烏山市の農業委員は10名で済むわけですね。ですから、17名も多いということになります。さくら市は少々多いんですが、30名いるんですが、それでもさくら市を基準にすれば那須烏山市は24名で済みます。ですから、それでも3名多いというような状況になっております。

この農業委員会に関する一般質問というのは、農業委員会会長あてに質問することも可能であります。しかしながら、今回は大谷市長の所信のほどを伺ったわけでございます。農業委員

の皆さんには農業者の代表として誇りと使命感を持ちまして、さらなるご努力をいただきたいと思っ

ているところでありま

最後に農業士の問題であります

が、ご答弁によりますと、本市の農業士等はその指導力を最大限に発揮しまして、本市農業振興、発展のために尽力されているということでありま

す。さらに、私が先ほど提案申し上げました農業士会なるものの立ち上げについても考えているとのこと

であります。また、大変失礼でありましたが、大谷市長からも農業振興策についてもお聞かせをいただきました。これについてはほんとうにありがとうございました。

それで、私、先日、農業士の活動状況につきまして県の出先機関、農業振興公社に行つて伺つてまいりました。県のほうではどのような農業士の活動がされているのか。それと、近隣市町村でも農務担当職員、課長から伺つてまいりましたが、ところが、残念なことに、特筆すべき活動はいずれの市町村でもありませんでした。ただ1つ、さくら市におきましては、昨年11月、農業士と消費者が新鮮な食材を使って手料理を食べながら、消費者と生産者との間で意見交換をするなどの交流を図つたそうでありま

す。私はそのときの下野新聞の記事も保管しております。

県が認定する農業士とか女性農業士、いずれも模範的な農業経営者でありますから、本市農業振興発展のためには、指導者としてさらなる期待をしているところでありま

す。そのような中、これからも那須烏山市農業発展の中心的な役割を果たされますようご期待を申し上げまして、以上、質問を終わります。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時41分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき19番滝田志孝君の発言を許します。

19番滝田志孝君。

〔19番 滝田志孝君 登壇〕

○19番（滝田志孝君） ただいま議長より発言の許可がありましたので、一般質問させていただきます。

まず最初に、栃木県知事選挙についてお伺いいたします。11月16日に執行されました栃木県知事選挙の投票率及び得票について、どう考えているのかをお伺いするものであります。まず、投票率ですが32.28%、知事選投票率、全国で最低。山口の37%に對しまして5ポイントも下回るとい

う2008年の全国知事選の投票率ですが、まず市長はこの投票率を

どう思っているのか伺うものであります。

また、福田富一氏の得票数42万6,336票、得票率83.63%、これについてどう思いか伺います。あわせて、那須烏山市の投票率39.79%、得票数8,652票について感想をお伺いいたします。

また、無効投票数が1万1,977票で戦後3番目に多かった。無効投票1位、2位は戦後間もなく行われました昭和47年、昭和51年の知事選挙についてであります。また、白票も多かった。これについてはどのような感想をお持ちか。まず伺います。

続きまして、庁内会議についてであります。よく下野新聞に市長の行動が出ているわけですが、市長の予定欄に那須烏山市長、よく庁内会議とこういう形で出ているんですが、どのような内容の話を職員に対してしているのか。また、市長が指示している内容が職員の方々に徹底されているのかどうか。ちょっと疑問を感じるところがありますので、そこら辺のところをお伺いするものであります。

また、場合によると、新聞に出ている報道と市長の報道がちょっと伴っていなかったり、時間が違ってみたり、そういうものがあるような気がするんですが、どういう形で発表しているのか。いつごろこういうものを発表しているのかをお伺いするものであります。

続きまして、自主財源の確保についてであります。自主財源の確保は今後本市の行財政改革の中で重要課題として位置づけられるため、これまでの私の一般質問の中で市長に対し幾つかの提案をさせていただいておりますが、現在の状況について、どういうものをどういう形で行っているのかお伺いするとともに、自主財源の確保のために新たな方策等を考えているのかどうか。そういうものをお伺いするものであります。

続きまして、今後の消防団についてお伺いをいたします。ちょっと先ほどの質問と重複する部分があるときはお許しを願いたいと思っております。消防団員は年々減少し、団員の確保が困難な状況になっているが、今後どのような対策を考えているのか。まず1点。

2点目が消防団員の制服を今回廃止をしたようでありますが、その理由。なぜ廃止をしたのか、それをお伺いいたします。

そして3番目に前回、私が質問したときに出動手当について、今、那須烏山市は700円ですが、これも那珂川町も800円に値上げした。きっと県下でも一番安いと思うんですが、それについても今後、前回もそういう一部値上げをという話があったようでありますが、そういう答弁をいただいような気がするんですね。現在、その進捗状況はどうなっているのか。まず伺います。

そして5番目に、新たな公共施設について、現在、本市においては市といたしましても講演会や大きな会議を行う施設がない状況であります。今後どのように考えているのかをお伺いす

るものであります。まず、市議会議員の集まり、回り番でやっておりましても、約400人からいるという中で、那須烏山市が当番だと言いながらも集まる場所がない。こういう状態であります。先ごろは商工会の女性部もそういう場所がなく、烏山城をお借りしてやったという中で、このままでほんとにいいのかどうか。その点についてもお伺いをするものであります。

これにて1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは19番滝田志孝議員から、栃木県知事選挙について、庁内会議について、自主財源の確保について、今後の消防団について、そして新たな公共施設について、大きく5項目にわたって質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、栃木県知事選挙についてでございます。民主主義の基盤でございます選挙が公明かつ適正に行われるために、県民一人一人が政治あるいは選挙に関心を持ちながら主権者としての自覚を持って必ず投票するという意識を高めることが不可欠であると認識をいたしております。

近年、各種の選挙においても投票率の低下が見られますが、特に20代、30代の若年層においてその傾向が顕著であるようであります。今回の投票結果につきましても、県全体の投票動向の詳細な分析が行われるものと思っておりますが、時代の担い手であります若い有権者には1票の重さをぜひ認識をしていただきたいと思いますと考えております。

今回の選挙でございますが、知事選挙ということでございまして、私たち県民にとっても今後の県政を決定し、将来の栃木県の姿を描く上で極めて重要な意義を有する選挙であると考えておりましたが、投票率は県全体で過去ワースト2位の32.28%、議員ご指摘のとおりでございます。このようにとどまる結果となりました。栃木県内全31市町で、前回の投票率を大きく下回る状況の中、本市においては39.79%と茂木町、宇都宮市に次いで第3位の投票率でありましたけれども、前回の投票率と比較をいたしますと約17%も低い結果となってしまったわけであります。

投票率の向上のためには、有権者の方々への常日ごろの啓発活動が重要であると考えております。今回の選挙に際しましても選挙管理委員会においては、街頭の啓発活動あるいは啓発チラシ、新聞折り込みなどによって市民への投票への参加を呼びかけたとの報告を受けております。今後の選挙におきましても、すべての有権者の皆様には選挙の原点に立ち返り、候補者の主義、主張を見極め、主権者としての自覚を持って積極的に投票に参加されるよう希望したいと考えております。

次に、庁内会議についてであります。庁内におきましてさまざまな会議が日常的に行われて

おります。特に、議題のない会議といたしまして、毎週月曜日午前8時30分から約30分以内でございますが、市長以下幹事課長等による庁内連絡会議を開いております。内容はさまざまでございます。各課の週末の行事の報告、その週の行事予定の確認、私からの伝達、指示事項、このようなことが主な内容でございます。会議の内容等についてはその都度メールにより各課に伝達をいたしております。

また、毎日8時45分、庁内会議と称しまして、特に決まった議題はない会議でございますが、これはおおむね15分以内を考えておりますが、市長、副市長、総合政策課長、総務課長、これらで主にその日の日程等を確認をし、毎月月末には定例記者会見を開いております。この定例記者会見においては、市長の翌月の行事予定を発表しておりますが、これらの会議が特に市長の行事予定のない日の市長の予定として新聞に掲載されているものと存じております。

市長からの指示事項の徹底でございますが、先ほどの庁内連絡会議などで連絡をしたり、報告をしたり、このようなことをやっておりますが、毎月の全部の課長が集まる参事課長会議等で周知を図っております。5月から今年度からでございますが、奇数月は南那須庁舎、偶数月は烏山庁舎、これらを全職員を対象にいたしまして毎月1日を原則といたしまして、8時30分から全体朝礼を行っております、私の所信を伝達をして、意思疎通を図る目的で行っております。

これでも万全とは言えませんが、もし職員に指示が徹底をされていないようなところをお感じになりましたなら、議員からもご指摘をいただきまして今後さらに改善を進めてまいります。このような所存でございます。

自主財源の確保でございますが、本市の自主財源比率、平成18年度33.3%でございました。平成19年度は37.0%に伸びておりますが、この要因は税源移譲等により増加になったものが主でございます。市税等の税収確保は一層重要でございます、そのため市税等の徴収につきましては、嘱託職員の配置や係長以上による特別徴収班による臨戸徴収、県税との協働で実施をする地方税徴収特別対策を行っております。また、昨年度は東京都の旧学生寮跡地の売却により3億5,200万円の収入を得るなど、それなりに実績を上げてきたところでございます。

今年度は従来の取り組みに加え、新たな自主財源確保対策に取り組んでおります。滝田議員からも過日の一般質問等でもご提案のありました市観光物等を利用した企業等公告収入の確保につきましては、本年11月より広報なすからすやまお知らせ版、ホームページにおいて有料公告を始めたところでございます、実績といたしまして6件の申請がございまして、3万円の収入を得ているところであります。今後は、封筒への有料公告や施設の命名権など市有財産等を有効に活用して、収入の確保を図ってまいりたいと考えております。

コンビニ収納についてもご提案をいただいておりますが、まず、水道料金について平成21年度から実施することで、今回の水道事業会計補正予算において計上させていただきました。なお、引き続き水道料金以外の市税等につきましても、調査研究をしてみたいと考えております。

また、ふるさと納税制度の創設に伴いまして、本市におきましてもふるさと応援基金を設置いたしました。現在、5名の方々から計44万円の寄附がございます。今後もあらゆる機会をとらえましてふるさと納税の積極的なPR等を進めるとともに、交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。さらに、現在検討を進めております主要公共施設の跡地利用の基本方針を受けながら、未利用地財産の売却による財源確保にも努めてまいりたいと考えております。

また、議員提案のございましたPFI導入につきましても、PFI手法による市営住宅整備構想についても研究を続けておりますので、今後も先進事例等を踏まえながら、積極的な財源確保対策に取り組んでまいり所存でございます。引き続きご指導、ご提言を賜りますようお願いを申し上げます。

今後の消防団についてのお尋ねがございました。まず、1点目の消防団員の確保についてでございますが、消防団員数は現在の実団員は614名であります。今年度は消防団の組織再編を行いました。昨年の同時期から32名減少しており、減少に歯どめがかからない状況となっております。

また、サラリーマン団員の割合の増加によりまして、昼間の火災や災害時に出動できない団員の割合が増加いたしまして、消防車の即出動が困難な面も出てきているような状況になっております。このような状況にありましては、現在の組織体制を活性化させて、改善することも重要な課題ではございますが、主に昼間の火災や災害に即出動できるように、消防団OBなどの力を借りて、初期消火活動が展開できるように支援団員制度の創設を検討いたしております。現在、消防団内部で詳細な検討を行っており、平成21年度から実施できるように鋭意努力をいたしております。

次に、制服を廃止した理由についてでございますが、今年度消防団の組織再編に伴いまして出動区分の見直し、各支団ごとに実施をしていた事業を統一するなど見直しを実施してまいりました。その一環として、消防団の制服についても本部分団長会議の中で検討してまいりました。団員は制服を着る機会が内点検と通常点検の2回しかなく必要がないとの意見が多く、また、隣町の高根沢町では既に制服を廃止をしている事例もございまして、通常点検における制服を廃止をした経緯がございます。今後、制服については副分団長以上は公式行事などへの出席に必要なときもございしますので、引き続き支給することといたしておりますが、部長以下に

については廃止をすることとさせていただいております。これに伴いまして、団員の被服についても検討を重ねております。消防団活動に必要な防火、防寒服の整備、これらを積極的に進めてまいりたいと考えています。

最後に、出勤手当でございますが、消防団の出勤手当は那須烏山市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定により、消防団長その他団員が火災、火災予防、水防、水難救助、その他の災害並びに点検及び訓練に出勤したときは、その出勤について1回700円を支給することになっております。これまで火災時の出勤につきましては増額をしてほしいとの要望が消防団員の中からも出されておりますが、火災出勤時の放水の有無による取り扱いや水防活動時についても、同様に増額するかもあわせて検討していかなければなりませんので、今後、他の非常勤特別職の報酬とあわせて検討していくことといたしております。ぜひご理解を賜りたいと思います。

新たな公共施設についてご質問がございました。滝田議員のご指摘の提案も十分理解できるところでございます。しかしながら、現在の栃木県の財政状況は財政調整基金が底をついていることや、職員人件費の削減も視野に入れるなど、大変厳しいものがあることはごらんのとおりでございます。ということから、県有文化施設等の整備が実現される可能性は大変厳しいと感じておりますが、そういったところもあわせまして現在の市の総合計画、ひかり輝くまちづくりプランにおいては、前期基本計画であります平成24年度にかけて調査研究、検討を進めておりました、平成20年度から後期基本計画の中で整備を推進していく予定となっております。

しかしながら、この合併特例債の有効期間は平成26年度となっておりますことなどを勘案いたしますと、余り時間的な余裕はないものと認識しておりますことから、総合計画、実施計画の見直し作業の中で、平成21年度より整備構想等の検討にとりかかるよう指示をいたしたところでございます。厳しい財政状況にあるとはいえ、ご指摘の当該施設については市民の皆様などから多くの要望も出ておりますことから、現在進めております主要公共施設の跡地利用の推進や、都市再生整備施策などとも連携を図りながら、遅くとも平成25年度までには整備に着手していきたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 0時58分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 午前中に引き続きまして質問させていただきます。

知事選については余り質問するとおしかりを受けるようですので、1つだけ話をしておきたいと思っているんですが、やはり選挙ですから、本来であれば過半数、50%以上で、もう一つ言えば信任投票としても51%の得票を得ないとどうも信任されたという感じがしないのかなと思うんですが、そこら辺のところは先ほど市長からお話がありましたように、投票の啓蒙活動をいろいろやっている中でも、今回は低投票率だったということでもありますので、できればそのような形で、きょうは本当は選挙管理委員会の委員長がいれば、その意気込みを聞きたいと思っていたんですが、きょうはいませんのでそれは割愛させていただきます。ぜひともそのような形で今後とも投票率アップに頑張ってくださいたいと希望いたします。

次に、庁内会議についてお伺いいたします。庁内会議、私も毎日新聞を見ていまして、きょうは市長はどこに行っているのかな、どういう行動をしているのかなというのを見ているんですが、時々違ってみたり、また8時半から、先ほど答弁にもありましたように、毎週月曜日にやっているんですよ。そのほかにもあいている日はどうも会議、会議と入っているようなんですが、実際はそうなると会議をやっていない日もあるのかなという気がしているんですね。

そういう中で、具体的にはどういう会議をやっているのかというのも、市長もそのときそのときのケース・バイ・ケースでいろいろな会議をやっていると思うんですが、市長も一生懸命やっている中で気にさわったら、また失礼な発言があったらお許しを願うほかないんですが、市長が思って話をしていることが職員の方々がきちんと理解をしているかどうか。そこら辺の確認ですね。どうも理解していないようなところがあるのかな。そういう中で市長はよかれと思って発表したり、こういうものを議会にも提案したり、しかし、それが徹底されていないような気がするんですが、そこら辺のところの自覚はいかがなものでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） いろいろと庁内会議等についてはもう一度確認をさせていただきますが、毎日庁内連絡会議というのは15分程度を目途に行っております。そのような中で、なぜかということなんですが、やはり今、議員からご指摘がありましたように、指示、徹底がなされていないという議会の意見もございました。また、さらに市民の皆さんからもそのような声も一部聞こえたということもございまして、さらに今年度からは全体朝礼を月1日を原則としてこれも15分ぐらいの時間をもらいまして、朝一番で行っているということでございまして、そういった庁内間の報告、連絡、相談、これをさらに密にして、この指示なり私の訓示的なところを徹底をするために、そのような会議を設けたということもございまして、このことだけは確認をさせていただきたいと思っております。

そういった意味で、私どもは行祭事等に市長の行動として毎日あるわけですが、その代表的なところが新聞に取り上げられているようでございますが、この選択はあくまでも下野新聞側にありますので、そのようなところもひとつご理解をいただきたいと思っています。

また、そのような思いなり指示なり所感なりが形骸化しているということを意見として真摯に受けとめております。今後そのようなことでさらに円満に円滑に職員まで届きますよう努力をしていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 質問の中で私事の話をしては大変失礼なんですけど、私も自分が言っていることは自分でわかっているわけです。ですから、今はそういう話は会社の中でも部外者になったものですから余りしないんですが、前は随分話をしたんですね。帰ってくると、やったのかと言うとやっていないんですね。何をやってたんだという話をすると、私の言ったことが半分も話がわかっていなかった、残念なことにそういうのが多かったんですね。3割わかればよかった。入って1年ぐらいたって、何となく私が言っていることが少しわかってきた。2年たってやっと50%、とうとうそれ以上は何となくうちの社員はわかってくれなかったですね。

要は、本人はわかって話しているつもりなんですけど、説明不足というか、そういうのはまずかったのかなという反省を今しているんですが、そういう中で自分がわかっていることは人もわかっていると思って話をすることが多いんですね。ぜひとも全体会議はそれはそれなりに必要だと思いますし、それなりの皆さんに周知徹底をすることも大事なことです。

それともう一つは、今回みたいに野上小学校とか議会に出てくる問題、そういうのはやはり担当課は担当課をきちっと集めて、その中で課長にはもちろんきちんと話していると思うんですが、その課長が下まできちっと届いているかどうか。ちょっと言い方は悪いんですが、課長に話したら下のものを呼んでどういう話を聞いていると、そこまで確認を一度抜き打ちでも結構なんですけど、やっておかないと、自分の意思がそれなりにきちっとしたものが届いているかどうか確認をする必要があるのかなと思うんですね。別に職員を疑う話ではないんですが、それが1つの指示、徹底をする内容の部分かなと思うんですが、そういう考え方はいかがなものでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今のご意見等については真摯に受けとめさせていただきます。そのように同感とするところも多いということでございます。ひとつご理解いただきたいと思いますが、さらに今年度いろいろと野上小学校を初め議会にはご迷惑をおかけいたしておりますが、そういうことがないように新たな組織といたしまして、総合政策課を設置いたしました。中に

も政策秘書的な仕事をする係も充実をさせたつもりでおります。そのようなことで、全庁的に円滑にこういった事業等が進められるような策でございますので、調整機能のリーダー役になる総合政策課を設置をしたわけでございますので、そういったところも含めて今、そういったところで邁進中である。このようにお考えをいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 市長にもう一つつけ加えて話をさせてもらいますと、一般の方々当然市長を初め我々も選挙があるわけですから、そういう中で指示してくれた人が市長さん、これやってくださいよ、わかりました。こういう話をする。それは一般の人はわかったということはやってくれるという勘違いをしている方も大勢いるわけです。

話がわかったのか、やってやるということがわかったのか、そこら辺があいまいな部分があったりしまして、ちょっと舌足らずのところが一生涯懸命やっている中で、頑張っている中で、そこら辺は損をしているのかなと思っているんですね。なぜならば、話はわかったけれどもできれば担当課から上げてもらいたい。上げてもらった中で担当課と審査をして相談をして、またそれを決めるよというふうな一言を加えてもらおうと、市民の方々は市長に言ったからやってくれると言ったから大丈夫だと、話がわかったら大丈夫だという話になってきますと、なかなか市長も忙しくてちょっと忘れてみたり、ちょっと後手に回ったりすることがありますので、あと11月まで1年を切っているわけですから、そこら辺のところをやはり徹底してもらって慎重にやってもらったほうがいいのかなと思うものですから、ぜひともその辺の考え方もお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私も土日でも市民の皆さん方の行祭事等にでき得る限り参加をさせていただいております。そのようなところから、当然現地に赴くと、そのような地域の皆さん方の要望等は毎日でも受けることがございます。しかし、そのことについて私独断で云々ということは今のところ判断をしておりませんで、必ず持ち帰りまして翌日については各担当課のほうに振っているというのが現実でございます。

そのようなことで、あるいはそういったインフラにかかわることはとにかく現地調査をさせている。そういったスタンスを取り続けているんですが、さらにそういったご不満な点があるようでございますので、さらに真摯に受けとめて対応させていただくようにしていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） ぜひともそのような形で、せっかく頑張っているわけですから、いい形でやっていただきたい。そうしないと、なかなか次が厳しくなってしまうのかな

と思つての話であります。

次に消防団についてなんですが、消防団、先ほど話がありまして、人数も今は定数に達していない。そういう中で、消防団の支援団体を来年からつくるというような形をとっているという話が出たようではありますが、来年の4月以降、そういう形がとれるのかどうか。それは消防団を退団した方々を中心に考えているのか。または、一般の方々でも年には関係なく希望すればそういう方も入れるのか。

もう一つは婦人消防隊、随分昔から話があるようですが、なかなか進行していないようですが、そこら辺も含めて考えているのか。その点をお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたとおり、消防団のOB、いわゆる消防消火のノウハウのある消防団のOBの力を借りて、初期消火活動が展開できるように支援団創設を今考えております。今、鋭意検討中でございまして、平成21年度の導入を目途に今検討しております。

また、婦人消防隊の創設も私としては期待をしているんですが、このこともあわせて今検討させていただいているというようなことであります。これは平成21年度に創設できるかどうかはまだ不明確でございます。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） そうしますと、消防団のOBということで、消防団に加入していなかった方々は支援団体としては今のところ考えていないという考え方でよろしいんですか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） やはり消防は危険が伴いますので、今まで経験がないという方はその不慮の事故にも遭遇する可能性があります、原則そのようなことを考えておりますが、もちろん年齢等についてもある程度制限を加えないと、後期高齢者の皆さん方にとということもいきませんでしょうから、年齢の制限、そしてOBとしての経験、それらを原則に考えておりますが、そういうことであっても、経験がなくてもぜひやりたいという方はその限りではございませんので、そういったことを原則に考えているということでございますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） それともう一つ、来年はちょっとどうかなという話の中で、婦人消防隊、県では6市で婦人消防隊があるということで、どちらかという奥様方、うちにいる方に初期活動とか講演活動、広報活動というんですか、そういうのをやっていただくのにはそういう方に入っていただいてもいいのかなという気もしていますし、おおむね10人前後宇都

宮が38人、日光が27人、あとは大体小山、那須塩原、佐野、矢板が大体10人前後ということらしいんですが、その部分を考えると、そういう考えを持っている、またはそういうのは消防団の中でも話が出ているのか。また、市長としてそういう話を持っていつているのかどうか。その点をお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 婦人消防隊につきましては、いわゆる後方支援ということについてその必要性は十分感じております。そのようなところから早い時期に創設も検討させていただくように私のほうからはそのような期待をいたしております。

なお、消防団分団長等の会議の中でも、そのようなところも意見としては出されているということも聞いております。したがって、早い時期にそういったところの創設ができれば大変私としてもありがたいということで、さらに啓発運動については進めていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 1つはそういう消防活動の啓蒙活動、もう一つ言いますと、消防というのはどうしても今では火事という感覚があるんですが、私などは地元でよく話をすることは、火事よりは、高齢者がふえる時代ですから、どちらかという人探し、神長あたりもそういうのがありました。どうしても縦社会というのは今、消防団しかないんですね。上から命令できようは集まって何々をやれ、何々をやりましょうと言えば、はいと向くんですね。あとはどうしても横のつながりで、だれだれちゃん、やあやあなあなあなんですね。やはり消防団は縦社会ですから、そういう組織として動けるのは消防団ぐらいしか今ないものですから、これからますます高齢者がふえる場合によってはうちに帰れない。どこに行っちゃったか探す。そうすると最終的には、意思を決めて出て行って帰ってこない人はしょうがないんですが、迷った人の場合は何とか探していくとなると、そういう方々にお願いをしなくちゃならない。

団員が少ない、またはこれは当然お金にも絡んでくる話なんですが、それと、もう一つ言うと、うちにいない方は難しい。また男の人が休むというのは難しい。それを考えると、女性軍のお手伝いも必要なのかなと考えているんですが、その辺も含めて考え方をお聞かせ願えればと思っています。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この婦人消防隊を初めどうしても現役の消防団が後方支援に回るといことも大きな火災についてはあるんですけれども、さらに一朝有事の際にはそういった多方面からの支援というのがどうしても必要でございますので、婦人消防隊あるいは今、少年消防隊も学校で組織をされておりますように、全庁的に安心で安全なまちづくりを進めようじゃないかというような1つのあらわれであるにご理解いただきたいと思います。全庁体制でも

ってこの後方支援も進めていきたいと考えておりますので、さらに促進方を検討させていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） ぜひともそのような形でお願いできればと思っております。

次に制服、先ほど制服を廃止したほかの市町村の話も聞きました。それで、できれば外被を用意をしたいというような話もあったようですが、それは制服を廃止するということはやはり分団長ですか、役員には用意しますけれども、一般の方々にはそういうのを用意しないで外被を用意するというような話が出たようなんですが、それは金額的とか、あとは各分団で何着ぐらい予定をしているのか。今、考え方があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 副分団長以上ということで、公式行事に出席ということが考えられますので、この副分団長以上には制服も貸与していきたいということで、お答えをいたしました。そのほかに一般団員については防寒服と被覆ですね、そのようなことを対応していきたいということでもあります。これらの費用等について総務課長がわかれば回答させたいと思いますが、以上のようなことでひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 滝田議員のほうからの制服を廃止した段階での防寒着等の対応ということでございましたけれども、基本的に対応するのであれば、全団員ということを考えておりますけれども、膨大な費用になりますので計画的にならざるを得ない部分もありますけれども、今のところ、防寒、防火という両面性を持った外被みたいなものを今検討しておりますけれども、見積もりをとったところ、1着約2万7,000円ほどの値段というふうに聞いております。

以上です。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 1分団にどのぐらいの考え方をしていますか。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 現在、団員が614名おりますので、基本的には全員に配りたいという希望はありますけれども、費用的なものもございますので計画的に進めていきたいというふうな考えを持っております。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） ということは、今現在は1分団に何着ということはまだはっきりとは言えないという考え方なんです。ということは、どうしても火事の場合、水をはじく、

一番最前列にいる人は着ないと冬場なんかまいっちゃうと思うんですね。ですから、そこら辺も含めてよく検討していただきまして、消防団ともよく話をしてもらって、予算もあることですけれども、お互いにそこら辺はまず最初につくろうとかそういうのをよく打ち合わせをしてやっていただきたいと思っております。ぜひともそのようにお願いいたします。

次に出動手当、金額が700円、那珂川町は800円になった。高いからどうだ、安いからどうだではないんですが、やはり場合によると夜火事になる。次の日も場合によると1日そのままいるような場合もある。それで、ボランティアといえども700円、1,000円がどうだということはないんでしょうけれども、果たしてそれが。やはり団員の士気にかかわる問題があると思うんですね。そこら辺のところを考えると、もうちょっと考えられないのかな。そういう諮問機関があつてそういう話をして、現在その進捗状況をお聞かせ願えればと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 分団長等の会議についての進捗状況、その件についての答えは総務課長からさせたいと思いますが、合併前は出動手当が600円でありました。それが合併後、100円上げて700円とした経緯があります。またさらに、このお隣の那珂川町が800円ということなんで、そういったところであれば、南那須地区の広域圏としては統一性を図る必要を感じております。しかしながら、非常勤特別職の報酬ということになりますので、そういったところも勘案いたしますと、この出動手当のみの検討でいいのかなという考えもございますので、このことについてはご意見を踏まえてさらに検討させていただくということで、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 消防団についてはわかりましたが、順番が違って自主財源が抜けたかと思っているんですが、済みませんでした。自主財源について順番を抜かしてしまって申しわけありませんでした。これは11月30日に法人市民税21自治体が減収ということで、総額14億円云々と出ているんですが、これは企業は生き物ですから、景気がいいときもあれば悪いときもある。そうすると、会社だけに頼っていると、景気がいいときは税収は何も心配しなくてもいいんですが、本当に今みたいな時代になると、その企業の顔色を見ながら来年の予算を組まなくちゃならない。特に芳賀とかあそこら辺に行くと、ホンダさんにお伺いをして、来年の予定を聞いて予算を組む。高根沢もやはりその部分とキリンビールとかといって予算を組んでいる。そうでないと、自分のところで組めないわけですよ。

ですから、これは当然そういうのは予算組みには覚悟してやっていると思うんですが、そういう中で先ほど市長からもお話がありましたように、私も何回か質問させていただいて、その

中で多少なりともそういうお金が上がってきて、今度は封筒をやりましょうとかそういう前向きな姿勢でやってもらっているのは非常に感謝をしていますし、最終的に困らないのは市民の方々の意識づけだと思うんですね。

やはり市が困れば、我々も1件で500円なり1,000円なり何とかできるものは出しましょうという意識が出てくるか出てこないか。そういう意識づけというんですか、市が困れば我々も一部、市もそうですし、職員もそうですし、我々市民もそういう形で頑張っていこうという意識づけをしないと、いつの時代になってもこれはなかなか財源は生まれてこないと思うんですが、特に市で頑張っている姿を見せないと、市民はそれについてこないと思うんですね。そういう中ではいろいろやっているようですが、この那須烏山市においての1つの財源確保、法人市民税が下がっている中で、市長はどのような考え方をしているのかお伺いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 既に滝田議員からはコンビニ収納を初め封筒、駅伝大会、民間委託あるいは施設の命名、職員駐車場有料化あるいはPFIとかいろいろご質問をいただいております。今、徐々にではありますけれども、それを手がけているというようなことは先ほどお答え申し上げたとおりであります。さらにそれは拡大をしながら自主財源確保に努めていきたいと思いますが、さらには先ほど学生寮のお話をいたしました。これから公共地の跡地利用を検討する際に、そういう公共地の跡地利用の売却も考慮していかなければならないと考えております。

そういったところで、公共施設をお金にかえるとといったところも自主財源については欠かせない大変重要な課題だろうと考えておりますので、そういう中で、自主財源確保のためには市としてでき得る手だては大いにやってみて確保に努めていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） その財源の確保のために、やはり県は所帯が大きいせいか小回りがきかないとか、話をすると担当じゃないような話をされて、おおむねこんなふうですねしかないんですね。県は何をやっているかという、今、自主財源のために前から広告収入とかネーミングとか財産処分、財産処分に相当力を入れているみたいなんですが、あと手数料収入、手数料収入というのは一部値上げの話だと思うので、これは余り皆さんに好かれない話なんですが、あと、努力目標としては印刷物の見直しとかをこしやるんですよとか、そういう話になっているんですね。

そういう中で、どうも小回りがきかない。そこで私、もう一つ市長に提案というんですか、考え方を聞きたいんですが、道路を19本、市道としてやっていますよという話ですから、相当これも頑張ってやっているのかなと思っているんですね。そういう中で、道路標識は一般的

に立っているものなのですが、道路のT字路とか十字路とかに右に曲がれば公共物、左に曲がればどこどこですよ。そういうものを市道ですから、それも看板として売ったらいかがかなと思うんですが、そういう考えはありませんか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 画期的な提案だと思います。市道といえども道路交通法の範疇にございますので、そういったことが標識に可能かどうか。これはやはり検討しなければならない問題はありますが、先ほど申し上げましたように、でき得る手だては講じていきたいというスタンスからいたしますと、ご意見として検討に値するものと考えております。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 道路整備しまして舗装しますと、きれいになりますし、そうすると、最低10年はそれで大丈夫だと思うんですね。そうすると、1回看板を入れればまず金額が安くても、ただ道路をつくってそれで終わるよりは案内を入れてやって、これは使っても使わなくても道路ですからあるものですから、やはりそれをお金にするということを考えたほうがいいのかと思うんですね。

京都なんかは一部そういうところがあるんですね。テレビなんか見ていると、京都のここを右に曲がるとお寺が多いせいもあるんですが、そういうのがあつたりして、これはきっと県のほうに問い合わせても違反ではないんじゃないですか。県はやらないんですかと言ったら、県はどっちかという道路のネーミングを売っちゃうという考えなんですね。ですから、例えば烏山喜連川線とか烏山宇都宮街道が今度街道名を変えちゃう。要するにネーミングで売っちゃいたいという、そのほうがお金になるんだという県の考えなんです。ちょっとそれはこの地区ではそれほどお金を持っていて道路まで買って道路名を自分の名前にしちゃおうなんていう人はきっといないと思うんですね。

そうしたら、その看板ぐらいは大丈夫じゃないかなと。すみません、よく調べていないので質問なんで申しわけないですが、ぜひともそういうことも含めて道路整備するときは地べたを見ればとまれといえどとまることになっているし、見ているわけですから、これはきっとお金になるのかなと私は単純にそう思っていますので、ぜひとももう一度そこら辺のところの考え方をお聞かせ願えればと思っています。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 以前にご提言いただいた駅伝のゼッケンと同じように大変PR効果はあるんだと思います、道路標識というのは運転手はだれも見ると看板でございますから。そのようなところから、先ほど申し上げましたとおり、どの程度までの看板が可能なのかどうかはちょっと調査をさせていただきたいと思います。意見を踏まえて検討させていただきたいと思

います。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） ぜひとも検討していただいて、余りほかでやっていないようですから、1つの目玉として下野新聞の一面にまた載るのかなと思っていますので、ぜひとも検討していただきまして、それもこれはコマーシャルになる話ですから、新聞広告を出しますと結構お金がかかるんですが、記事でしたらただですし、また読んでいただくのも多いと思いますので、ぜひともそのような形で検討していただきたいと思っております。

次に、新たな公共施設、先ほど市長から答弁もありましたが、やはり那須烏山市、旧烏山のときは文化のかおる町などといっていたんですが、文化のかおるといってもそういう施設がない。旧態依然の部分で予算も減ってくる。さあ、何が文化なんだろうと、何もないのも1つの文化かなと嫌みを言うような人もいるものですから。

そういう中で、現実には皆さんが集まってイベントをやる。そういう公式な形で人を呼んでやるということがないんですね。ですから、そこら辺をぜひとも誘致していただきたい。市長も先ほど平成24年には目標をつくってという話があったんですが、県の土地も訓練校は随分昔から烏山で買ってくれと。予算がないので買えないという話の中で、そうしますと、女子高も今は2年ですからあと1年ないし2年であいてしまうのかな。あそこも県の土地ですから、県も今の市町と同じく遊休地は何とか処分したい。そういう考え方を持っていると思うんですね。

ですから、その辺も含めて文化施設、体育館がどうか何とかという幅広くなってもなかなか難しいと思うんですが、文化会館、市民会館、ぜひともそこら辺のところは市長に頑張ってもらって、市のトップセールスマンとしてぜひとも営業活動をやっていただきたいと思っているんですね。そこら辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことについては、福田知事1期目から要望していることもございます。またさらに、2期目の公約も、市政も県政の中で受けとめさせていただいておりますから、そのようなことで先ほどの文化のかおるまちというようなキャッチフレーズにふさわしい文化会館あるいは多目的ホールという必要性は十分感じています。そのようなところから、県の要望も当然やってまいります。先ほど申し上げましたとおり、県の基金も来年度の予算で底をつくというような状況からすると、県の有利な補助事業をなかなか引き出せない可能性もございます。しかし、このことは県だけでなく、国への要望ということもございまして、国、県の要望はさらに強力に進めていく必要性は強く感じています。

そういう中で合併特例債、そして基金の一部ということを充当しながら、合併特例債の任用

期間中である平成26年度まで、これは着手していれば平成27年度でもオーケーなものですから、平成25年度までにそのような施設の着手をしていきたいということが先ほどの答弁のあらましでございます。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 予算がないというのは、景気が悪くなればどこでも予算がなくなるのは一般的ですし、そういう中でもお願いをしなくちゃならない。県にお願いするのか、直接国にお願いするのかというのは別にしましても、余り県を飛び越えて国に言ってもいかなものかという部分もあると思うんですね。

もう一つ言いますと、文化施設がないという市がこの那須烏山市だけだと思うんですね。たまたまこの前福田知事に、選挙前ですからどうしましたという話をしたときに、お金はなければならぬ考え方ができると思うんですね。その中で、福田知事もどうも今まで君はみんなの言うことを聞いて自分の考えを出してないんじゃないのと、今回は本気になって那須烏山市のためにやってみたら、それが最終的にあなたのためになるんだからと私は言ったんですけども、余計なことばかり言っているんですが、その中で、本当に市長が本気になってくれば、市長が頼みに来たりそういうふうに来れば、考えないことはないという話をいただいたんですよ。

ただ、いつどういうふうにできるかというのはまた別にしますよ。だから、ぜひとも市長が直接、市長がそういうことになれば、知事は考えないことはないと言っているわけですから、ぜひとも市長にそれを頑張ってくださいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変ありがたいお言葉をいただきましたので、大変私も意を強くいたしました。さらに議員にはご支援をいただきまして、もちろん要望事項については県を飛び越えて国なんていうことはあり得ません。もちろん筋道を通してやります。そのような要望活動をひとつご理解いただきしたいと思います。さらに引き続き強力にこの要望活動を進めることといたします。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） そういう中では、県もさっき言ったように遊休地を何とか処分したいということは、女子高があいたらうちのほうで引き受けましょう。そのかわりお金くださいよ、市民会館建てるんですからと。こういう話を持っていくとか、訓練校跡地どうしても困っているようですからうちも協力しましょう。そのかわり建物建てる時は金を出してくれとか、そういう話はしないと、まるっきり違うところに建てちゃうと県は乗ってこないと思うんですね、出すだけでは。やはり自分のところも多少身を軽くして、その分は応分なる負担、い

い言葉か悪い言葉かわかりませんが、ギブアンドテイクというか、魚心あれば水心というやつで、やはりお互いにどこかで折り合いをつけないと、なかなか難しい部分があるのかなと思うんですね。

ですから、ぜひともそういう条件を検討していただいて、県の顔色を見ながらどっちがいいのかなと。やはりいいほうの話をしないと乗ってこないと思うので、ぜひともそこら辺のところは検討していただいて、そして市長、ぜひとも何回となく知事のところに行ってもらって、三森議員もいるわけですから、この際、一緒に頑張っていていただいて何とか筋道を立てていただきたいと思っています。それについての考え方またはそういう意思があれば、お答えをいただきたいと思っています。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、意を強くいたしておりますので、議員各位のご支援もいただきながら地元県議のご協力、ご支援もいただきながら、強力にその辺の話は積極的に進めてまいります。ご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） いろいろな質問をさせてもらって、市長もいろいろと大変だと思うんですが、ぜひとも目的達成のために頑張っていていただきたいと思っていますし、場合によっては何か我々議員でもお手伝いすればできるということがあれば、市も議会もそして市民の方々も反対する人はいないと思しますので、力を合わせてやっていければいいのかなと思っていますので、ぜひとも努力をしていただいて、いい結果が出るようお願いをしまして、質問を終わります。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時53分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、4番高德正治君の発言を許します。

4番高德正治君。

〔4番 高德正治君 登壇〕

○4番（高德正治君） 通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1問目は地域の振興策についてであります。現在の那須烏山市は、農業の分野においては後継者の不足や遊休地の拡大、販売価格の低迷や資材の高騰など、安定した収入を得ることが難しくなっています。商店においても消費者が大店舗で買い物をするようになり、経営が成り立

たなくなり店をしめるなど地盤沈下が進み、市全体が元気がなくなっていると思います。このままの状態では、おのずと人口の減少に拍車がかかり、高齢化も進み、市の体力は弱っていくと思います。

この閉塞感を取り除くにはどうしたらよいか。どうしたら地域が元気になれるのか。今までもいろいろな施策を行ってきたと思いますが、もう一度地域のすぐれた資源は何か。どうしたら元気が取り戻せるのか再確認をし、地域の再生を図っていただきたいと思います。

私は、食と観光に元気になる源があると考えますので、特産品のブランド化に向けた質問をさせていただきます。県内においては、宇都宮の餃子、佐野ラーメン、大田原牛、最近では高原牛、喜連川温泉ナス、矢板長井のリンゴ、大田原ネギなど、成功している事例があります。

那須烏山市においても県内を代表するブランドづくりを進め、農業に希望が持てるような施策ができないものか。市長の特産品に対する考え、ブランド化に向けた考えをお伺いいたします。

また、私たちの地域の得意分野の1つが農業であると思います。食とイベントを結びつけ、特産品や食材を地元の消費や市場に出荷するだけでなく、イベントの会場あるいはその周辺において販売をするなど、消費の拡大が図れないのか。那須烏山市においては山あげ祭りという大きな催し物があります。この機会を地元特産品の販売の拡大に結びつけることが地域の活力につながります。

また、周辺の地域においても、5月の時期には市貝町塩田のシバザクラの観光や益子町の陶器市など開催され、多くの観光客が訪れているので、その流れを呼び込めるような企画ができないものか。イベントと誘客と消費を1つと考え、那須烏山市の食を1年を通じ楽しんで味わってもらえるような企画ができないものか、市長に考えをお伺いいたします。

また、那須烏山市のイメージは県内あるいは県外においてもわかりにくいのではないかと思います。那須烏山市の特産品、食材を売り込むキャラバン隊を組んだり、テナントショップを開いたり、あらゆる機会をとらえ那須烏山市を売り込む努力ができないものか。市長にお伺いいたします。

2問目は、烏山線各駅周辺の駐車場、路側帯の整備についてであります。昨年原油が高騰し、燃料費が家計の大きな負担になり、だれしものが燃料、燃費について考えさせられたときでもあります。そうした中で、JR烏山線の存在は地域の交通機関として重要であると再認識をいたしました。利用者の方はサラリーマン、学生が多く、駅までは徒歩や自転車、車を利用しています。駅では出発や到着の時間帯には迎えにくる車や歩行者で混み合うために、歩道や車道の分離や横断道を整備したり、駅に近い場所に駐車場をつくるなど、利用者の方が利用しやすくなるように整備を行ってはどうか。市長の考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは4番高德正治議員から、地域の振興策について及び烏山線各駅周辺の駐車場、路側帯の整備について、大きく2項目にわたりましてご質問をいただきました。順序に従いまして、お答えを申し上げます。

まず、地域振興策の中で、那須烏山市として新たな特産品を定めブランド化を進める施策についてでございます。現在、市におきましては単独事業といたしまして、合併以前から推進をしておりますマイタケ、アスパラガス、中山カボチャ、南ちゃんカボチャ、焼酎用サツマイモ、これは黄金千貫でございますが、等を継続して推進をしております。合併後、新たに夏ソバの栽培、ハタケシメジ、そのような特産品と位置づけながら現在も推進をさせていただいております。

これらの特産品のブランド化につきましては、生産の安定性や県内での栽培状況等を把握をしながら、南那須農業振興事務所、JA那須南等の関係機関とも連携を図りながら、本市として誇りを持てる農産物のブランド化に努めてまいりたいと考えております。なお、特産品の開発に関しましては、農業者みずからの開発意欲と将来に向けて生産性の向上が見込まれることが最も重要と考えておりますので、農業者へのご指導、ご鞭撻につきましてはさらなるご協力をいただければ幸いです。

2点目の食とイベントを通した観光客が通年を通して誘客できるような施策についてであります。本市におきましては、今、議員ご指摘のとおり、イベントといたしまして山あげ祭りやいかんべ祭り、この2大イベントがございます。食とイベントの最もかかわりのあるものとしたしましては、南那須地方、食と農の祭典、過日行われましたJA祭りがございます。さらには、ふじた体験むらを初め、各直売所あるいは村づくり委員会等が主催をする各種イベントが各地域で行われておりまして、都市と農村の交流につきましては、年間を通じて成果を得ているものと考えておりますが、ご存じのとおり、本市は世田谷区、豊島区及び和光市と交流事業も行っておりまして、これらの都市住民を本市のイベント以外の日にいかに誘致するかが課題であると考えます。

1つの事例でございますが、和光市とはことし2年目になる少年サッカーの交流試合を大桶のグラウンドで行ったところであります。その際、近隣の那珂川町、常陸大宮市、下野市のチームも参加をいただき交流を図ってまいりました。特に、和光市からは野木市長みずからがお出かけになりまして、那須烏山市の自然、文化について参加をされた他市町の保護者の皆さんにPRをしてもいただきました。

このような交流を続けていくことにより、那須烏山市への関心が深まるものと思われ、通年を通して都市の方々の誘客にもつながるものと考えておりますので、今後ともこのような取り組みは拡大をしてみたいと考えております。

3点目の県内での那須烏山市のPRについてのご質問でございますが、本市にとっても大変重要な課題の1つであります。現在は毎年宇都宮市で開催されておりますとちぎ食と農のふれあいフェア等のイベントに積極的に参加をして、本市の観光振興に努めております。県外へのPRは栃木県内の市町とJR東日本大宮支社、東武鉄道等において構成をしておりますやすらぎの栃木路共同宣伝事業として埼玉県大宮駅、神奈川県横浜駅、東京新宿駅、水戸駅方面において、本市をPRさせていただいております。

また、本市独自の振興PRにつきましては、本市と交流を深めております世田谷区の区民まつり、豊島区のふくろ祭り、和光市まつり等に観光協会等と共同で物産品の販売等により首都圏から誘客PRに努めております。さらにJRの協力を得ながら、山あげ祭りや各イベント等においてもPRを図るなど、100万人観光都市を目指しながら、あらゆる面でのPRに今後とも努めてまいりたいと考えております。

今後は市の観光ビジョン策定の中でPR戦略の強化を検討してまいりますが、従来のPRの拡大、栃木県東京事務所の活用、首都圏での産業物産フェア開催、さらに定住促進施策等との連携も視野に入れております。

次に、JR烏山線駅周辺の駐車場整備等についてお答えをいたします。全国的にローカル線の廃止が進んでいる中、当該路線が維持、存続されておりますことは大変感謝に耐えない次第であります。地域の振興発展を考える上で大量輸送の可能な軌道系の公共交通基盤の有無が大きな影響を与えることは言うまでもございません。このようなことから、JRや県等に対し、これまでもJR烏山線の維持存続や高度化を強く要請をしまいったところでございます。

しかしながら、近年の少子高齢化や人口減少に伴いまして利用者数は年々減少傾向にございまして、利用向上をいかに図るかが大きな課題であります。このようなことから、本市におきましては今年度スタートいたしました市総合計画におきまして、JR烏山線の利用環境の充実を重点プロジェクトに位置づけておりますことは、ご案内のとおりでございますが、この中身といたしまして、議員ご指摘の市内5駅の利用環境の整備、そしてJR烏山線を活用した観光ルート及びメニュー開発など予定をしているところであります。

ご質問の趣旨でありますJR烏山線利用者の駐車場整備につきましては、特に小埜駅及び鴻野山駅については充実をした駐車場がないことから、今年度は小埜駅につきまして南側のほ場整備より非農地用地として換地予定がなされる箇所を駐車場敷地及び気象観測所用地として購入することといたしております。また、次年度以降につきましては、小埜駅における駐車場整

備工事の着手と鴻野山駅周辺における駐車場用地の確保を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） ただいま市長より答弁をいただきました。ブランド化についての答弁であります。旧町のブランドを継承している。また、最近ではハタケシメジが特産品になりましたという答弁をいただきましたが、もっと那須烏山市を代表するような那須烏山市の何々という新たなブランドを開発するという考え方があるのかなのか、お伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） おっしゃるとおりだと思います。今、確かにいろいろと小刻みではあるが試作的にやっているというような段階だろうと私も認識いたしております。したがって、今後特産品開発事業の中で、大いにこの那須烏山市の言われるようなメジャーな特産品の開発には当然努力をして努めていかなければならないと考えております。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 地域ブランドということで、今まで那須烏山市では手すき和紙、その組織をつくってブランド化しているという形だと思いますが、他市、特に県内では鹿沼市あるいは小山市では、地域ブランドをつくる推進協議会をつくって活発にブランドの推進に向けているという、県内でもそういった事例がありますので、那須烏山市においても手すき和紙のプロジェクト、その中には手すき和紙と八溝の杉材、そういった項目が載っていましたが、そこに特産品である農産物や幾つかなの特産品を入れていく。そういった推進協議会といったものがもっと力を入れてできないものか。再度お伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 推進協議会等の、これは仮称だと思いますが、そのような協議会の設立は必要性を十分感じております。今ただ唯一残るコウゾを使った和紙製作所も1軒ということになりまして、この那須烏山市の歴史的な文化を語るにはこの和紙は欠かせない。このように私も認識しております。そのようなことを基軸とする推進協議会というのは必要だろうと思っておりますので、協議会設立に向けたことについて検討させていただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） ブランド化に向けた市長の考え方ですが、今言われましたように、手すき和紙以外にも那須烏山市を代表するような特産品を入れて推進協議会をつくっていただきたいと思っております。市長の答弁は結構ですのでよろしくお伺いいたします。

2番目にイベントと食の組み合わせということで、現在、山あげ祭りが那須烏山市を代表する催し物であります。そういった集客、お客さんが他県あるいは他町から入ってきますから、

もっと強力に特産品を売れるような仕組みをつくっていただきたいと思います。今はどうしても山あげ祭りにしても、やはり閉塞感という、何となくやって終わりという形になっていますから、そういった力を地域の人が味わえるような、山あげ祭りの裏側にそういった戦略といったものを入れてもらえればと思います。市長の考え方をお聞きします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今のご意見は私も同感なところがございます。先ほどご質問の中で、食と農と観光の充実を議員は訴えられました。そのとおりでございまして、単に一過性とも言われがちなお祭りのみでなく、春、夏、秋、冬四季折々に定常的に観光客に那須烏山市に来ていただく。これは一番那須烏山市の観光行政についてはふさわしい行政だろうと私も思います。そのようなところから着実に取り組んでいきたいと思いますが、過日の一般質問でもお答えをいたしておりますが、先ほどお隣のシバザクラのお話もされましたけれども、自然の環境の中で花とか樹木といったところを見て、楽しんで帰られるというアウトドア的な観光が大変はやってまいりました。

そのようなところから、本市の自然環境を生かした、しかも遊休田も生かしたまちづくり、こういったところが那須烏山市にはふさわしいのかなということから、全市花公園構想の一貫で菜の花の推進もさせていただいております。ことしは約7町歩ほどの花を各地に植えていただきましたけれども、来年は今のところ想定で約30町歩ぐらいの大規模な菜の花園ができそうです。そのようなことも全国に発信をしながら、見て楽しんでいただけるような菜の花畑の構想なども一事例だろうと考えております。でき得る施策を講じながら食と農と観光を一体化をもって進めていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） ただいま市長より菜の花の構想ということで誘客に力を入れますといった意見をいただきました。今、栃木県では食の回廊ですかね、地域間を結ぶという1市だけではなくて周辺の地域と連携をして食とイベント、そういったものを体験してくるという。県内では先進地としては佐野、足利の食の回廊ができております。食の回廊は栃木県、そして自治体、そしてJA、そういった主体で食とイベントと体験を行うといったものができていますから、那須烏山市もそういった隣接町との食の回廊、そういった考え方があるかお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 報告がおくれて申しわけないんですが、結論から申し上げますと、食の回廊につきましては那須烏山市として積極的に参画をいたしております。これは既に県の振興事務所とも協議が進んでおりまして、お隣の茂木町、那珂川町と連携協調しながら、まず

はソバ街道というようなことを今考えております。またさらに、先ほど申し上げました菜の花もこの事業の一貫として今1市2町連携のもとに大いに植えてみようではないかということも、那須烏山市の発案でもって採択をいただいておりますので、そのようなソバ街道と菜の花街道とあわせた食の回廊づくりが進んでおりますので、ご報告申し上げたいと思います。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） ただいま市長より食の回廊が進んでいますということで答弁がありました。那須烏山市は山と川と田んぼとそういった田舎風情が多く残っておりますので、これからそういった推進協議会をつくってルートを決めて、何を売るか。そういったものがこれから具体的にになっていくとは思いますが、この中で那須烏山市の売りをどんどんお願いしたいと思います。

続きまして、県内のPR活動ということで、豊島区、そういったところとの交流を含めてつながっていますという答弁がありました。特に交流事業と同時に那須烏山市の特産品というものも売っていくという戦略もあるかお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどのお答えと重複をいたしますが、豊島区ではふくろ祭りというものがございます。さらに世田谷区では世田谷区民まつりがありまして、千歳烏山の駅前でもそれなりのイベントがございます。そのようなことから、那須烏山市全般にわたる観光客誘致のための活動をその場でも行ってありますし、直接代表する直売所がご当地に赴きまして特産品の販売あるいは那須烏山市のPRも行ってあります。ただ、それがこの那須烏山市のPRすべてとは思いませんので、さらなる交流をこれらを基本といたしまして全国的に進めていく必要性は感じております。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 都市部の交流地に出向いて烏山産のものを売っているということですが、具体的にどういったものをどういった期間、あるいはPR的なパンフレットとかというのはどういった形で具体的に行っているのか。その辺をお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 豊島区と世田谷区等につきましては、直売所で売られております全般的な野菜を中心として販売をいたしております。さらに、コシヒカリ米、アユを直接塩焼きにいたしまして炭火で焼きまして直販をする。こういう形でございます。またさらに、その際に職員等も応援をいたしまして、那須烏山市のパンフレット等を配布しながら那須烏山市のPRに努めているというような状況であります。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 交流事業で那須烏山市の評判というのはどういう評判が出ているのか。印象が薄いのか。そういったPR活動をもっと強力で売り込むような戦略といったものがあるのかお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今までの両東京の出店については大変評判がいいというふうに関き及んでおります。というのも、持っていった商品はすべて売りさばいてきているようでございますし、2日間あるイベントの会場では、2日目は追加もしなければならなくなったというような報告もありますので、おおむね良好にこの辺のところは活性化ができていっているのかなと私は思っています。

しかし、先ほど申し上げましたとおり、1地域での活動でございますので、これはさらにこういった事業を大いに他地域にも推進をしていかなければならないということは感じておりますので、さらなる拡大に向けて検討を加えてまいりたいと思います。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） さらなる研究を重ねて那須烏山市の特産品を売り込むという気持ちで取り組んでもらいたいと思います。また、最近では栃木県庁内に県庁でふれあい直売所という直売所が開催されております。これは県内の特産品を県庁で販売なりPRをするといった催し物ですので、出品ですね、そういった考え方があるのかお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 県庁内ふれあい直売所につきましても本市は既に参加をさせていただいております。いろいろな手法はあると思いますが、さらに充実を図るべく直接の直売所あるいは多くの意欲のある市民の皆さん方にも参加を促すべき努力をしていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） さらなる那須烏山市の売りをよろしく願いをして、この質問は終わりにいたします。

次に、烏山線沿線の整備ですが、真岡鉄道、第3セクター、あそこの駅とかその周辺というのは大分整備されてきちんとしております。特に、七井駅周辺、益子駅の近くには区画整理事業とか重ねてその周辺を活気づかせる方向かなという事業が行われております。那須烏山市の場合には、那須烏山市と高根沢が沿線ですので、烏山だけきれいにして高根沢ができないというバランスが残るとすれば、連携をとってどういった形にするのか。そういった話し合いをしないと、何となくさびれていくような感じを受けますので、烏山線を活気づかせるのには隣接の高根沢町との話し合いもあると思いますが、その辺の取り組みがあるのか市長にお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 実はJR烏山線電化促進につきましては、旧3町で連絡協議会を立ち上げていたんです、高根沢、南那須、烏山で。これも実質的には今解散になりまして、今は解体をいたしました。合併した那須烏山市も大変残念な思いをしたのでございますが、今の状況はそんなことでございます。

そういった中で、高根沢の宝積寺はごらんのように立派なちよっ蔵広場を有する駅舎が誕生しました。この高根沢地内の花岡駅も駐車場の整備がなされました。そうしますと、あとは仁井田と鴻野山、鴻野山から東は私どもの5駅でございますので、そのことについては先ほど申し上げましたように、計画的に駅周辺の整備を進めていきたいと考えております。もちろん必要があれば、高根沢町との協議はやりたいとは思っておりますが、とりあえず私どもは地元の5駅について観光客誘致につながるような整備をしていきたいと考えております。

今、考えておりますのは各5駅に目玉の観光地の誘致ができるような施設と連携ができる名所旧跡なりあるいは駅と連携ができないか、このようなところを今検討中であります。そういった中で、鴻野山駅はおかげさまでほ場整備が順調に進んでおりますことから、その換地部分も駐車場と観測用地用にしていきたいと思ひますし、鴻野山駅も長者ヶ平がおかげさまで官衙遺跡が国指定を受けたということを受けて、大変な名勝地になることを夢みながら、この起点の駅として鴻野山の整備も大きな政策課題だと考えております。そのような実現化に向けて着々と整備をしていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 大きな整備は計画的にということをやむを得ないかなとは思いますが、鴻野山駅は朝夕、元県道、現在市道だと思いますが、そこに車がどんどんどん入ってきて送りの車が来る。おりてまた烏山線に乗る。本当に危険だなという雰囲気があります。また、烏山駅もやはり平らな広場でそこに車がどんどん入ってくる。歩道という部分がなくて、どこでも全部歩いてくるという整然としない感じはしますが、大きな工事は計画的になると思いますが、そういった歩道部分あるいは車が駐車できるようなスペース、これは鴻野山もそうですけれども、滝駅もやはり道路があって車がとまれない。先には駐車場はありますが、何かこう利用しづらいという、真岡線沿線では確実に車が回れるロータリー、そこに駐車場があるというきちんとした形になっていますから、その辺の整備を大きなものは計画的に、またできるものは早目に改善をお願いしたいと思うんですが、その辺の考え方を伺います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたが、市内の5駅の駐車場を初めとする駅舎周辺の環境整備というのは、これからのJR烏山線の存続につながるものと私は確信をします。

そのようなことから、ぜひこの駅舎周辺の整備は必要であります。今ご指摘のように計画的に着々と進めていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） ことは烏山駅周辺にタウンイルミネーションということで飾りつけされるということで、活気が出てくるかなと思いますので、特に今烏山の中心部、烏山駅、そういったシンボリックなものを考えながら、活気が出るような工夫をお願いしたいと思います。

市長より烏山線の思いを聞いて質問を終わらせていただきます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 最後のまとめといたしまして、JR烏山線はさっき真岡鉄道のお話もありましたが、第3セクターでございまして、あれは各沿線の市町村が多額のコストを使って動かしております。大変な自治体の負担になっています。ひるがえって、このJR烏山線は公共自治体からは1銭も出しておりません。そのようなことで、どうしてもJR直営の存続であってほしいと強く私も願っております。

そのようなことで、この駅周辺のことは各自治体の整備になります。自治体の判断でできることでございますので、積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、JR烏山線があつて的那須烏山市だという位置づけで私も考えておりますので、この駅舎周辺の整備は着々とはございますが、積極的に進めていくというようなことをお約束をさせていただきたいと思っております。

○4番（高德正治君） 以上で質問を終わりにさせていただきます。

○議長（水上正治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

[午後 2時36分散会]